

平成31年第1回長与町議会定例会会議録(第2号)

招集年月日 平成31年 3月 5日

本日の会議 平成31年 3月 6日

招集場所 長与町議会議場

出席議員

1番 浦川 圭一 議員	2番 中村 美穂 議員	3番 安部 都 議員
5番 饗庭 敦子 議員	6番 安藤 克彦 議員	7番 金子 恵 議員
8番 分部 和弘 議員	9番 西岡 克之 議員	10番 岩永 政則 議員
11番 喜々津英世 議員	12番 山口憲一郎 議員	13番 堤 理志 議員
14番 河野 龍二 議員	15番 吉岡 清彦 議員	16番 竹中 悟 議員
17番 内村 博法 議員		

欠席議員

なし

職務のため出席した者

議会事務局 長 谷本 圭介 君	議事課 長 富永 正彦 君
参事 森本 陽子 君	主任 山田 傑 君

説明のため出席した者

町 長 吉田 慎一 君	副町長 鈴木 典秀 君
教 育 長 勝本 真二 君	総務部長 山本 昭彦 君
企画財政部長 久保平敏弘 君	建設産業部長 緒方 哲 君
住民福祉部長 松邨 清茂 君	健康保険部長 中山 庄治 君
水道局長 濱 伸二 君	会計管理者 山口 利弘 君
教育次長 森川 寛子 君	総務部理事 山口 功 君
建設産業部理事 中嶋 敏純 君	教育委員会理事 金崎 良一 君
総務課長 荒木 秀一 君	情報管理課長 堀池 英二 君
秘書広報課長 中村 元則 君	契約管財課長 井川 勝信 君
政策企画課長 荒木 隆 君	財政課長 田中 一之 君
税務課長 山崎 昇 君	収納推進課長 渡部 守史 君
土木管理課長 中尾 盛雄 君	都市計画課長 日名子達也 君
福祉課長 細田 愛二 君	こども政策課長 村田ゆかり 君
住民環境課長 宮崎 伸之 君	健康保険課長 志田 純子 君
介護保険課長 辻田 正行 君	水道課長 山口 新吾 君
下水道課長 山崎 禎三 君	教育総務課長 宮司 裕子 君
生涯学習課長 青田 浩二 君	農業委員会事務局長 和田 弘 君

会議録署名議員

8番 分部 和弘 議員 9番 西岡 克之 議員

本日の会議に付した案件・・・・・・別紙日程のとおり

開会 9時30分

散会 16時03分

○議長（内村博法議員）

皆さんおはようございます。ただいまから本日の会議を開催いたします。

日程第1、これから一般質問を行います。通告順に発言を許可いたします。

なお、質問並びに答弁は会議規則第54条第1項の規定を遵守し、簡明をお願いします。なお、通告外に渡っての発言はできないことを申し添えます。

通告順1、吉岡清彦委員の①水道局（上水道、下水道）の事業、政策について。②町長がやり残している施策の後半の取り組みについて。③交通対策についての質問を同時に許可いたします。

15番、吉岡清彦議員。

○15番（吉岡清彦議員）

皆さんおはようございます。平成最後の議会となりました。この平成の時代に感謝しながら今回悔いのない議会と申しますか、それに取り組んでいきたいと思っております。今回は大きな項目で3項目ですけれども、今まで各部局、大きな部局についての色々な良い点、悪い点お聞きしてまいりましたけれども、最後の水道局になるわけでございますが、大きな項目で3つを質問をしていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

まず大きな項目の水道局、上水道、下水道、これについての事業、政策についてでございます。（1）町の水道局、上水、下水、町としての誇れる事業、政策は何がPRできるのかお尋ね、また、ひょっとしたら改善すべき点もあると思っておりますけれども、そういう点があるのかお聞きいたします。（2）として大事な水の確保、我々住民の大事な水の確保は万全なのか、それについてお尋ねします。（3）話題となっております水道法が改正されて水道事業の広域化、あるいは民間企業の参入などが導入されようとしておりますが、これに取り組むとした場合の利点はあるのか、また今後どのように水道事業に取り組んでいくのかをお尋ねいたします。大きな項目で町長がやり残しておる施策の後半の取組について、お尋ねしていきたいと思っております。町民への幸福度日本一の政策実現に向けて、どうするのが町長が取り組んで行くのか。（1）として、前半の実現策と後半への取組策は何があるのか。（2）高田南区画整理事業の取組はどういう状況になってるのか。（3）公園の遊具対策が話題となっておりますけれども、どうなっておるのか。年度内に整備ができない場合があるのか。箇所ですね。あるいはその場所としてその理由は何かお尋ねします。（4）待望の健康宣言が2月2日に発表されました。町長自身が発表いたしました。健康で長寿に向かっの期待がされるわけですけれども、この宣言で住民や他の自治体へ大きくアピールする点は何なのか、また、住民へのPRはどうしていくのかをお尋ねいたします。大きな3番、交通対策です。（1）役場前の長与中央橋の両側ですね、県道側と町道側がありますけれども、信号機があるわけですけれども、1回の青信号で両方を横断できる信号設定が必要と思っております。小学生を含めて歩行者が橋の両側で待っていなければならない状況であります。大雨、台風、寒風の中で大変であると思っております。私ももう何回も経験しております。改善策が必要と思

うがどう取り組むのか。(2)として、交通渋滞対策として三彩交差点マルキョウ傍の岡郷寄り、お寺側ですね、時津側に向かって右折するときの時差式信号機が必要と思うがどう取り組むのか。これについて以上質問いたします。よろしくお願いいたします。再質問は質問席からまた、させていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（内村博法議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

皆さんおはようございます。本定例会の最初の質問者でございます吉岡議員の御質問にお答えをさせていただきたいと思っております。1番目1問目の水道局の誇れる事業、政策は何か。また、改善すべき点は何なのかという御質問でございます。長与町の水道事業は、住民生活に必要な水を供給するライフラインといたしまして、昭和35年に創設をいたしまして、以後8期の事業拡張並びに事業統合を行い現在に至っているところでございます。この間ベッドタウンとして発展をしてきたわけでございますけれども、急速な人口増加に対応するために水道整備事業を計画的に実施しまして、増大する水需要に対応してまいったわけでございます。また、渇水あるいは寒波等の自然災害が起こった場合に経験と技術を基に対応をすることによりまして、制限給水などの措置を今までは行うことなく継続した水の供給に努めてまいったわけでございます。水道料金につきましても、議員御案内のとおり県内平均を下回る比較的的低料金での健全経営を行っていることからしまして、水道法の目的に沿った事業政策を継続的に実施してきたものと考えております。また改善すべき点ということでございますけれども、全国的な課題でもありますけれども、人口減少社会が到来いたしますと、当然水道料金収入の減少、高度経済成長期に整備された水道施設の老朽化、また、団塊世代の退職などによりまして水道事業を行っていきまます経験と技術を有する人材の減少、こういった対策が必要であろうと思っております。水道法の目的は今後水道の基盤を強化する方向へと変更されることから、本町におきましても水道に直面する課題に対応するため、1つは広域連携等の研究、2つ目は資産管理の推進を行い、更なる経営力の強化と、こういったものを進めてまいりたいというふうに思っております。

下水道でございますけれども、長与町の下水道事業は、この生活環境の改善並びに公共用水域の水質保全を目的といたしまして、昭和48年に事業認可を取得いたしまして、施設整備に着工いたしましたわけでございますけれども、以後12回に分けて変更を行い現在に至っておるところでございます。この間、町内で施工されました土地区画整理事業や団地開発などの宅地整備に伴う急激な人口増加、これは水道も一緒ですけれども、計画的な施設整備をして対応を図ってきたわけでございます。そして現在では下水道人口の普及率は99.4%ということで、県内では極めて高い普及率を達成しております。また経営面におきましても、下水道の整備を早期に行い使用料収入を確保するとともに、より効率的な維持管理のあり方を研究することによりまして、様々な経営指標におきま

して全国平均を上回り良好な経営を行っているのではないかと、そのような状況ではないかと思っております。改善すべき点でございますけれども、これも人口減少などを原因とする下水道使用料収入の減少というのがございます。そして下水道施設更新需要の高まりもでございます。また、下水道事業を取り巻く経営環境は更に厳しさを増していくのではないかと想像されるわけがございます。その中で住民の皆さん方のライフラインを担う下水道事業を継続的に実施するためには、まずは自主財源の確保を初めとする財政基盤の強化が重要な課題ではないかと思っております。こういった課題に対応するため中長期的な経営指針であります下水道事業経営戦略に基づきまして、民間委託などを活用した経常費用の削減、あるいは計画的な改築更新計画に基づく改築更新費用の平準化に取り組んでいきたいというふうに思っております。最後に課題といたしましては、長崎県ではこの大村湾の水質環境の改善に寄与することを目的といたしまして、大村湾流域別下水道総合整備計画というのを策定しまして、平成52年度を目標として事業を進めることになっておるわけがございます。本町でもこの計画で定められました水質環境基準達成のために処理施設の高度処理化を進めてまいりたいと考えております。これらの改善すべき事項、課題を今後の目標といたしまして、安定的で持続的な下水道サービスの提供に努めてまいりたいと考えています。

2点目の水確保は万全かということでございます。これは議員も御覧のとおり広域水道企業団体の解散があったわけでございます。それに伴いまして、平成28年度に行いました水道事業経営認可の変更申請におきまして、平成47年度までの水需要の予測を行っておるところでございます。その結果、水需要は今後平成34年度までは微増を続けていきますけれども、それ以降は横ばいから減少ということを推計しております。事業認可の変更の主たる内容につきましては、今後の水需要が最大となる目標年に向けた、平成34年ですけれども、水源の確保を目的といたしまして、広域水道で取得予定でありました水量の代替水源を地下資源が豊富な本川内地区から取水する事業計画を申請し、認可をいただいております。この事業の完了時期につきましては、本年度末を予定しておりまして、水源の確保につきましては順調に進捗していく状況でございます。また貴重な水資源を有効に活用するため、まず、漏水防止の取組が重要であると考えてますし、日々の漏水調査によりまして早期の漏水修理、また寒波等による給水管破損防止対策並びに老朽管更新を行いまして、無効水量の増加抑止に取り組んでまいりたいと思っております。しかしながら、今後の開発や突発的な事故及び自然災害等に備えるために新たな水源の確保は必要であると考えておりまして、今後も水源確保に向けた取組を継続的に計画しまして、水道水の安定供給を持続してまいりたいと考えています。

3点目の水道事業の広域化や民間事業の参入などが導入されようとしているが、長与町における利点はあるのかと、また今後どのように水道事業に取り組んでいくのかという御質問でございます。議員の御指摘のとおり水道法が改正されました。重要な改正点といたしましては、広域連携の推進、官民連携の推進と、この2つが明記されておま

す。広域連携におきましては、県主催によります水道事業の広域連携に関する検討会が開催されておりまして、各事業体の諸問題あるいは検討体制について協議を開始しているところでございます。また官民連携では水道施設の所有権を地方公共団体が保有をしたまま、民間事業者に施設の運営を委ねる方式が設けられておるところでございます。現段階での水道事業におきましては、検討を行っている自治体はございますが、導入の実例はまだ無いようでございます。いずれの場合にしましても現在の水道を取り巻く状況に対応いたしまして、水道の基盤強化を図るため講じられたものであると認識しておりますし、全国的に様々な議論が行われている状況であることから、現時点での本町における利点につきましては、これから調査研究を重ね慎重に判断していきたいと考えてます。今後の水道事業の取組につきましては、課題である水道施設の老朽化対策を計画的に継続実施するために、経営基盤の強化及び更なる事業の効率化を図りまして、健全で安定した経営を維持できるよう努めてまいりたいと考えてます。

続きまして大きな2番目の1点目の前半の実現策と後半への取組はどう考えてるかということでございます。2期目の任期も残すところあと1年ということになりました。私はこれまで住みたい、住み続けたい、住んで良かったと言われるような幸福度日本一のまち、それをまちづくりのテーマとして取り組んできたわけでございます。人口減少、とりわけ少子化への対策といたしましては、結婚相談事業をはじめ、子ども医療費助成の拡大、放課後児童クラブや保育所定員の拡充など、結婚から子育てまでの切れ目のない支援により子育て世代の転入を促すような環境の整備に努めてまいったところがございます。また、農業支援センターを立ち上げるなどいたしまして、ミカンのほかにオーリーブ栽培を初めとした農林水産業の振興に努めてまいりました。今年度からは健康寿命の延伸を図るために健康ポイント事業、あるいは乗合タクシーの試験運行を始めておるところでございます。一方では魅力あるまちづくり、基盤づくりとしまして、土地区画整理事業によります良好な住宅地の整備などにも取り組んでおりまして、新たに多くの方々に住んでいただきたく、受け皿づくりも進めているところでございます。そのためにもこれから先、まちを更に磨き上げていく、ブラッシュアップしていくことが重要ではないかと考えております。

長与町は今年1月1月に町制施行50周年という節目の年を迎えたわけでございます。この記念すべき年に町民の皆様が心身ともに健康で、また明るい、活力ある長与町の実現へ向けまして、長与町健康のまち宣言を行いました。これはもう議員も日頃仰っているとおりでございます。また、病児保育の事業再開、小中学校への空調設備の早期設置に努めるとともに、必須化に先立つ小学校でのプログラミング教育の実施などを計画しております。来年度は本町のまちづくりの基盤である次期基本構想、基本計画の策定に着手をするときでございます。今後も町民の皆様の御意見を伺いながら子育て、教育、健康づくりを施策の3本柱に据えまして、幸福度日本一のまちづくりの実現に向けた取組を着実に実施するとともに、将来の長与町を展望いたしましたグランドデザインを描

き、さらなる飛躍の契機にしたいと考えております。

次に2点目の高田南土地区画整理事業の取組状況の御質問でございます。高田南土地区画整理事業につきましては、施政方針でも触れておりますけれども、事業の長期化によりまして地権者の皆さん方には大変御迷惑をお掛けしているという状況でございます。現在、事業の早期完成を目標にしておりまして、残工事の一括施工の実施に向けた取組を継続して進めております。昨年10月4日、5日の両日には長与町ふれあいセンター体育館におきまして地元説明会をいたしまして、地元住民の方並びに地権者の方々へ事業の進捗状況、あるいは残工事の一括施工を踏まえた今後の事業の進め方について御説明をさせていただいたところでございます。地元説明会の開催後、一括施工の実施を前提とした事業計画の変更も行っております。今後につきましても、事業の受託施行者でありますところの長崎県と連携をしまして、平成31年度中の契約締結に向けて引き続き取組を進めてまいりたいとそうように考えております。

3点目の公園遊具対策での御質問でございます。公園遊具に関しましては、点検調査におきまして使用不可や特に危険度が高いと判断され、バリケード設置をし使用禁止とした72基の遊具につきましては、平成29年度に29基が整備完了いたしました。平成30年度の40基の整備と合わせますと、今年度末には69基が整備完了予定となっております。残りあと3つありますけれども、山ノ口公園、あじさい公園、あおぞら公園に設置をしております大型複合遊具3基につきましては、今年度策定する公園施設長寿寿命化計画に基づき、来年度補正事業として整備を予定しておるところでございます。

4点目の健康の町長与宣言についての御質問でございます。先程御案内がありましたように、今年2月に町民文化ホールにおきまして施政方針でありましたように健康のまち宣言を行いました。この宣言は全ての町民が手を携えて積極的に健康づくりに取り組み、共に生きる喜びを感じながら幸福になるためのものがございます。この宣言をすることによりまして、健康に関する具体的な取組項目をお示しをいたしまして、より積極的に住民一人ひとりの健康づくりの後押しを行ってまいりたいと考えております。また、地域においても健康づくりが容易にできる環境づくりに取り組んでいきたいと考えてます。健康のまち宣言のPRといたしましては、町広報やホームページへの掲載、また役場ロビーと長与駅、健康センターの計3か所でパネル掲示を行っております。今後もさらに多くの方に知ってもらうよう健康まつり、あるいはヘルシーウォーキング大会など、そういった行事のときにお知らせをしていきたいと、そして町の封筒に宣言文を印刷するなど様々な機会を捉えまして積極的にPRを図ってまいりたいと考えております。

最後の3つ目の質問でございます。役場前の中央橋の両側の信号機におきまして、1回の青信号で両方を横断する取組についてということでございますけれども、最初に日頃より児童生徒の登下校時の交通安全指導、あるいは見守りなどに御尽力をいただいておりますコミュニティや自治会の方々に対しまして心より感謝を申し上げたいと思っております。御質問の箇所につきましては、役場前の長与中央橋の両側にかかる県道東

長崎長与線と町道長与中央線の交差点歩道部分の信号機になりますので、時津警察署交通課の管轄ですので協議を行いました。交通管制センターのエリア制御によりまして、交通量に応じた管理制御を実施しておりまして、交通安全管理や渋滞緩和の対応をしておるということでございます。今回の御質問の箇所は県道と町道の接続箇所でありまして、連動した信号機の制御によりまして、橋りょう上での交通の流れをスムーズに行うための時間設定等がされておるようでございます。人の歩く速度に対応した時間設定などは、逆に車輛の渋滞を招き交通事故が誘発されるおそれがあるということもございます。したがって現状維持と考えております。なお、交通安全対策等につきましては、今後も警察及び関係機関と協議を行いながら推進を図っていきたくと考えてます。

2点目の三彩交差点における時差式信号機の設置でございます。御質問の箇所は長与中央橋と嬉里線が接続する三彩交差点の信号機になりますので、こちらにつきましても時津警察署交通課との協議になります。その中で三彩交差点から時津方面へつながる道路は国道207号線に接続しており、その区域は交通管制センターにおきまして管理されておりますが、時間帯によっては大変混雑する区間となっております。御指摘の箇所だけでなく周辺道路の信号機の管理制御を含め、交通状況を考慮いたしますと、三彩交差点の時差式信号機の設置だけでは、現状において交通渋滞の緩和にはつながりにくいものと考えております。今後も警察及び関係機関等と協議を行いながら交通渋滞の緩和につきましても、今後とも検討を図っていきたくと思っております。以上でございます。

○議長（内村博法議員）

吉岡議員。

○15番（吉岡清彦議員）

では再質問をさせていただきます。詳しく説明をいただきました。今まで各部局の大きな利点、欠点等を尋ねてきて、最後水道になるわけですが、我々一番大事な水問題について、いろんな角度から水道局の方も上水を含めて対応していただいて、いろんな断水等々にもすぐ対応していただいたことはありがたく思っております。それで水の確保でありますけれども、一番大事なこの水が同じ県内でも不足するという所が結構あって、ダムの問題とかで紛糾してる所もあるわけですが、長与の場合はある程度まで安心ではないかというふうな気もするわけですが、またしかしこれがどういう形で渇水になっていくのかが心配するわけですが、今、本川内の方の確保していつてるとい感じですが、長与の場合は結構周囲に山があってそれが全て水が確保されてるのかちょっとはつきり分かりませんが、結構な水量があるということで見ているわけですか、ちょっとそこのところ専門的な方からお願いします。

○議長（内村博法議員）

山口水道課長。

○水道課長（山口新吾君）

現在、本川内地区につきまして水源が豊富だということにつきましては、以前、電

気探査等を行いまして、ある程度水脈が広いということを確認いたしましたものですから、それを基に今回、本川内地区の取水を予備水源として使用いたしまして、導水管の整備をいたしまして第2浄水場の方に地下水を送水する計画をした次第でございます。

○議長（内村博法議員）

吉岡議員。

○15番（吉岡清彦議員）

水というのは私もよく分からないけど、山があって地下水がどこかの元の水源が、水量がどこかの阿蘇水系とかいろんなあれがあると思うんですけども、いろんな形でいろんな自治体等がそういうのに取り組んできた場合に、これはどこの水脈というか、よく聞くのが阿蘇水脈とかあるみたいですけども、そういう点を専門的にも見ても大丈夫ということになるわけですか。他の自治体がそういう水脈を水対策で汲み上げてきてもそういう点はどうなんですか。ここだけの水じゃない訳ですからね、水っていうのは。どうなんですか、専門的にちょっとそういうことまで研究したことありますか。

○議長（内村博法議員）

山口水道課長。

○水道課長（山口新吾君）

水脈につきましては大規模な研究というのはしてないんですけども、本川内地区あるいは長与町に限って水脈等を電気探査等調査をした場合に、本川内地区が水脈が豊富だということで、近隣にある地下水につきましても、まだ枯渇をしてない状況で稼働をしているという現実もございますので、そういった状況から水源の確保につながるのではないかとということで、今回、本川内地区の水脈につきまして有効活用しようということで今回導水管の布設を行ったということでございます。以上です。

○議長（内村博法議員）

吉岡議員。

○15番（吉岡清彦議員）

水道法が改正されて広域化とか、民間導入とか、いろんな形で大きな取組がなされようとする訳ですけども、長与の場合は広域化を求めてやってちょっと断念した結果があるわけですけども、今後、水の確保について万全な対策をして自信持ってやっていくというのが出てきたわけですけども、近隣では時津町との関連、近くの自治体があるわけですけども、今後時津町との連携というか、そういうのについての考えがあるのか、そういう点はどうなんですか。あくまでも単独だけでひょっとしたら時津の方から来るかも分からない、そういう点これからの対策としてはどうお考えですか、お願いします。

○議長（内村博法議員）

山口水道課長。

○水道課長（山口新吾君）

現在、広域化におきましては、料金収入の減少であったり、あるいは更新需要の増大

等で経営基盤の強化につきましては有効な手段であると考えております。先程町長の答弁にもございましたけれども、現在、県が主催をしております検討会と合わせまして、現在、長崎市、時津町と意見交換をする場といたしまして、水道事業協議会というものを設置をいたしまして、各事業体の問題点等を話し合いました情報共有を図っている状況でございます。広域の手法につきましては様々な手法がございますので、こういったものが有効であるか、そういったものもそういった近隣市町村とも話をしながら今後も検討してまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（内村博法議員）

吉岡議員。

○15番（吉岡清彦議員）

じゃあ2番目の方、町長もあと残すところ1年ですかね、本当に自分がやりたい仕事に向かって、あと残りをやっていくんじゃないかと思っております。後半についてもいろんな色んな角度から取組をするということで、精一杯やっていただければと思っております。それで高田南のことですけども、今回も施政方針で言っておりますけども、見通しとしてはどうなんですか、はっきりやれるということで、もう目途がついてきたということでもいいんでしょうか。ちょっとそここのところ再度お尋ねいたします。

○議長（内村博法議員）

日名子都市計画課長。

○都市計画課長（日名子達也君）

高田南土地区画整理事業につきましては、町長答弁でもありましたとおり平成31年度で契約の方をしていきたいというふうに考えているところでございます。工事の完了につきましては御案内のとおり平成36年度で完了という形をとらせていただきたいというふうに考えております。今現在、県の方と契約の一括施工の契約方法等々につきまして、現在協議を進めているところでございますが、見通しとしては先程も申しましたとおり31年度中に契約する方向で今現在進めていくところでございます。

○議長（内村博法議員）

吉岡議員。

○15番（吉岡清彦議員）

31年度も約1年間あるわけですけど、どれぐらいの時期なのか、そういうのわかりますか。お願いします。

○議長（内村博法議員）

日名子都市計画課長。

○都市計画課長（日名子達也君）

お答えいたします。31年度中におきましては、PFI法に準じて契約の方を行いますので、入札の期間とか、公募の期間とか、若干期間をとらなくてはなりませんので、恐らく夏頃の入札、それで契約は恐らく年度末ぐらいになろうかということと考えてい

るところでございます。これにつきましては先程申しましたとおり県の方の入札でございますので、若干の誤差が出ようかというふうに考えております。以上です。

○議長（内村博法議員）

吉岡議員。

○15番（吉岡清彦議員）

地域の人たちの、あるいは長与町全体の表玄関としての大事な場所でありますので、より早く、また有効な立派な町が、団地ができるように一生懸命やっていただきたいと思っております。あと遊具についても、あと3か所がちょっと残るような言い方やったわけですけども、やっぱりなかなか難しいということですか、年度内というのは。皆さん地域の人たちが待ってる公園というのは、子どもさんも含めて高齢者待ってるわけですけども、どうなんですか、ちょっと再度。

○議長（内村博法議員）

中尾土木管理課長。

○土木管理課長（中尾盛雄君）

遊具について、先程町長の答弁で申しました3か所の大型複合遊具、これについてはどうしても費用的な面もありますので、来年度以降の補助事業、こういった部分を活用してやっていこうというのが当初から考えていた部分でありまして、これは予定どおりの計画で進んでいるものと考えております。以上です。

○議長（内村博法議員）

吉岡議員。

○15番（吉岡清彦議員）

なるだけまた3件についても早目にできるようにお願いしたいと思っております。

（4）の健康宣言が発表されて、私も期待しておったわけですけども、町長も自身自身が2月2日に自身が発表されました。本人自身がやったわけですので、自信持ってこれからの健康の町づくりに邁進されると思っております。そこでちょっとPRとか聞いたわけですけども、よその住民に対するPRとか初めてですので、住民はこれで最高だなと思うか分かりません。それとひょっとしたらまた他の自治体においては、やってるか分からない。そういうのを比べてみて、よその自治体と比べて長与町の宣言がこういうことで、自信持って他の自治体よりもこういう点が誇れるんだって、何かそういう内容的なことがあればよろしく願いいたします。

○議長（内村博法議員）

志田健康保険課長。

○健康保険課長（志田純子君）

吉岡議員の御質問にお答えします。この健康宣言を作るに当たって、まず担当課で原案を作成し、その後、役場内の健康づくり幹事に掛け、その後、町長に承認をいただき、町民の方にパブリックコメントをいただきました。原案を作る際にインターネット

等を通して他の市町村等の健康宣言文とかも参考にさせていただきました。今回、長与町が他に誇れる内容といたしましては、自分の健康に関心を持ち、健康診断を進めて受診するという部分ですね、この件につきましては、あまり他の団体も入っていないように考えております。なぜこの文を入れたかって言いますと、やはり受診をすることによって自分の体の状況を知るところが1番大切じゃないかと、健康づくりの第一歩ではないかというふうに考えまして、この文を入れさせてもらっております。以上です。

○議長（内村博法議員）

吉岡議員。

○15番（吉岡清彦議員）

今度はこれによって町長が今してる本当の健康、健康というのはいろんなとり方があると思いますけども、やっぱり元気で長生きだけじゃなくして、元気で長生き、楽しく、そういうのが基本じゃないかと思っております。そのために自分自身で今言われたようなそういう健康診断を受けるとか、いろんな形の自分から向かっていく。今いろんなメディア、テレビ、ラジオ、新聞、雑誌等々でも健康についても情報はたくさんありますので、住民の方も関心が多いと思いますけれども、しかし、やっぱり町がこういうことに、我々のために、健康のために、自分達のために取り組んでるんだっていうことの発信をすることによってまた違った捉え方があるんじゃないかと思っております。だから良かったなって私なりに思ってるわけですけども、あとだから今度それをどうやって先程も町長の方からいろんな今度これに向かって、どうやって住民と一緒に取り組んでいくかっていうのをちょっと言われたですけども、担当の方からでも、もしいろんな中身がやっぱりこれを基にして、どういうことで一緒になって健康長寿に向かっていくか、何かそういうのが、また、事業的なこと、あるいは住民取り組んでくださいとか、そういうことが考えておれば、企画しておれば、またお願いします。

○議長（内村博法議員）

中山健康保険部長。

○健康保険部長（中山庄治君）

健康長寿の取組の意味で回答させていただきますが、先程健康保険課長が申しましたように健康づくりの第一歩は健康診査からということをまず柱にして、その結果、受診勧奨や生活習慣病の改善を一人一人の生活に合った支援を所管では行ってまいりたいと思います。また、今年度から実施をしております健康ポイント事業や従来から実施をしております健康まつり、ヘルシーウォーキング、これが3月10日にございますので、是非ここにお集まりの皆さんは御参加をお願いをしたいと思います。それと健康教室、健康相談などをおして正しい知識の普及や実践方法を習得する機会を町民の皆様と我々とともに考えながら、様々な事業を展開して、今やってる事業をさらなる充実を図っていきたいと思います。町民の皆さんに今言った事業に振るって御参加をしていただき、まずは自分の健康がどうなのか、自分の体がどうなのか、自分の心がどうなのか、

そこら辺りをいろんな専門家もおりますので、御相談をして、まず一人一人が健康になっていきたいという事業を展開して行きたいと思います。以上でございます。

○議長（内村博法議員）

吉岡議員。

○15番（吉岡清彦議員）

今までもいろんな形で大きなことについては、私も分かっておりますし、私もできる限りは参加できればということで参加しておるわけですけども、全ては参加できないわけですけど、それと共に町がやる事業というのはどうしても大きなイベントっていうか、大きな箇所っていうか、そうなるわけです。いつも言ってるように、ひょっとしたらそこまで行けない人たちがおるのが事実だと思います。特にこれから高齢化になってくればだんだんもう目が悪くなるとか、耳が悪くなるとか、運転がだめだとか言われる状況になってきて、知った人でももう免許を返納したとかいうことで、なかなか大きなところまでは行けない。だから今度は中間的な場所、あるいはまた本当の地元の場所とかね、そういうのが大事じゃないかと今まで言ってるわけですけども、何かそういう地域に密着した何かができるかなというのが、担当はどこになるか分からないけども、そういう教室なんかを言うたけどね、もう少し何かあればお願いします。

○議長（内村博法議員）

志田健康保険課長。

○健康保険課長（志田純子君）

各地区での健康教育、健康教室というところで展開をしておりますが、なかなか役場の方に申し込みが少ないという現状があります。やはり昼間に家にいらっしゃる方が少ないというのがありますので、その辺を踏まえて土日及び夜間とか、そういう開催時間、日時等について今後工夫をしていきたいというふうに考えております。それとあと健康相談につきましては、来年度イオンタウンとか、そういう所の御協力を得て年に3回はありますが開催予定などをしてしておりますので、そういうところもPR等を含め住民の方に周知を図っていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（内村博法議員）

吉岡議員。

○15番（吉岡清彦議員）

3番目の交通対策、どうしてもこれは町独自ではできないのは私もそう分かっております。おまけに今、管制センターで取り組むとかいうことでなっておりますので、そういう点は確かに難しいかなと思いはするわけですけども、しかしまたあそこを利用して人たちの、特に店が出来て高齢者も歩いて行く、また団地ができて小学生の移動があって、あそこで橋の上で待っているとかが私何回もあるわけですけども、それが住民も切々と感じてるところがあるわけですね。私もそれを思っただけでこういうことにお尋ねをしたわけですけども、できるだけなんかの対策ができればなということで私も考え

ております。今後それを含めて、また町長の方も考えてもらえばなと思っております。

大きな項目3つを総合的にお尋ねしてまいりました。私も4年間、住民との約束を4年間約束してこの席に立たせてもらった訳ですけども、実現できた、提案して、提言して実現できたものがあるかどうか私なりにもちよっと健康誓言もいただいたし、あるいはまだ未解決のものがあるような気がしておりますけども、町長以下、職員の皆さん方に感謝しております。またひょっとしたらこの期で退職される職員の人もいると思いますけども、これを機にまた町の発展に寄与してもらえばと思っております。これを持ちまして町長以下職員の皆さん、あるいは住民の皆さん方、あるいは同僚の議員の皆さん方に感謝しながら私の一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（内村博法議員）

場内の時計で10時半まで休憩いたします。

（休憩 10時16分～10時30分）

○議長（内村博法議員）

休憩前に引き続き会議を再開し、一般質問を行います。

通告順2、饗庭敦子議員の①長与町のこれからのまちづくりについての質問を許可いたします。

5番饗庭敦子議員。

○5番（饗庭敦子議員）

皆様おはようございます。3月は自殺対策強化月間でございます。1年の中で最も自殺者が多い月となっております。誰もが自殺に追い込まれることのない社会になることを願っております。2期8年間皆様には大変お世話になりました。今回32回目、最後の質問となりました。私は自分の役割として最後まで自分の役割を果たして、次のステップに進みたいと思います。どうぞ最後までよろしくお願い申し上げます。

それでは質問に入ります。長与町のこれからのまちづくりについて。長与町は平成31年1月1日で町制施行50周年を迎えました。住みたい、住み続けたい、住んで良かったと思える長与町の実現に向かって前進する年とされ、町制施行50周年記念事業が実施されております。これからのまちづくりにつきましては、人口動態の現状を分析し、目標とすべき将来の方向性と将来人口を展望する人口ビジョンが想定されています。また、人口減少、少子高齢化社会にあっても近隣市町と連携して一定の人口を保ち、活力ある社会経済を維持するため長崎市、長与町、時津町では、連携中枢都市圏の形成を目指し、長崎連携中枢都市圏ビジョンを策定しています。しかし、総務省が1月31日に公表した2018年の日本人の人口移動報告では、長崎市の転出超過が全国ワースト1位となっています。子育て環境の改善や移住の促進に努めると言われていますが、この長与町でも積極的に取り組む課題だと認識しております。また、高齢化も避けられない現実であり、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる環境が必要と思います。そこでこれからのまちづくりにつきまして、以下の質問をいたします。1、子育て環境の改

善や移住の促進についてどのように取り組んでいるかお伺いします。2、町の高齢化対策の現状と課題をお伺いします。3、健康づくり促進の1つであります健康ポイント事業の進捗度と課題についてお伺いします。4、中心市街地の活性化についてどのように取り組んでいるかお伺いします。5、50周年を迎えてこれからのまちづくりで新たな取組があるのかお伺いします。以上質問いたします。

○議長（内村博法議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

それでは早速、饗庭議員の1番目1点目の子育て環境の改善や移住の促進という御質問でございます。人口の東京一極集中が続いております。そういう中、本町におきましてもほかの自治体と同様に進学あるいは就職を機に町外へ転出される方が多く、近年、社会動態は転出超過という状況に長与町もでございます。しかし、たとえ進学などで一旦長与町を離れましても、いずれ帰っていただきたいというふうに思っております。学んだ知識や経験を生かして本町で活躍して欲しいと考えておりました、そのためにも生活環境の整備、子育て環境の充実、そういったものを図ると共に移住、定住促進に努めているところでございます。子育て環境の改善につきましては、子育てするなら長与町でと思っただけのよう保育所の受け皿確保に引き続き取り組みまして、ベビーバスなど育児用品の無料貸出、あるいは子育て支援センターの充実に努めるほか、子育てにおいては1番大変な時期であります生後3か月頃までの世帯につきましては、戸別訪問や産後ケアなど、さらに手厚い支援に取り組み、安心して出産や子育てができる環境づくり、そういったものに取り組んでまいりたいと考えております。先程議員がおっしゃった連携中枢都市圏を形成しております1市2町におきましては、子育て支援に関する情報交換や情報共有を行いまして、スタッフの資質向上、子育て家庭への適切な対応につなげるためのネットワーク作りに取り組んでいるところでございます。また、その他にファミリーサポートセンターにつきましては、利用者の利便性を図るために、31年度より1市2町で相互利用ができるよう体制の整備を進めております。移住促進につきましては、まずは本町を知っていただくために様々な媒体による情報発信を行っておるところでございます。まず1つ目としては町のホームページでは、移住、定住のページをリニューアルいたしまして、都市機能と自然が調和する利便性の高いまち、子育て世代に優しい教育のまちといった本町の特徴をPRしておるところであります。2点目としましては、全国の移住ナビでは、これらの情報に加え本町に興味を持っていただくためのツールといたしまして、県立大学の学生との協働により作成したプロモーション動画、ビデオこういった掲載をしております。そして、3点目としましては、移住、定住パンフレットの配布、あるいは町の見どころやお店などの情報をQRコードで紹介したチラシを成人式で配布するなど町の魅力発信に努めておるところであります。そして4点目として、庁舎内にワンストップの総合窓口を置いておりました、移住に関する各種相談

への対応を行っております。本町での暮らしや住まいなどに関する電話や来庁による相談のほかに、県が実施をしておりますキャンピングカーによる移住先探しの来町もございまして、町内の住環境や自然環境を実際現地にて案内をしておるところでございます。5点目としましては、県と県内市町が連携いたしまして、ながさき移住サポートセンターを県庁と東京有楽町に設置しております。ここでは、移住希望者に対し仕事を含めた住まいや暮らしに関する情報提供をしております、マッチングを行うことで移住促進を図っておるところでございます。6点目としまして、去年からでございますけれども、福岡で開催する移住相談会にも参加しており、町での暮らし、特に子育てや教育関係についてのPRを行っておるところでございます。7点目としましては、今年度は特に連携中枢都市圏による移住相談会も実施をしております、それぞれの強みをアピールすることで圏域への移住につなげていきたい、そのように考えておるところでございます。

2点目でございます。町の高齢化対策の現状と課題についてという御質問でございます。高齢化の進展に伴いまして、本町におきましても高齢化率では全国平均、県平均を下回ってはいるものの、確実に高齢化が進んでいる状況でございます。そのような中で高齢者福祉事業といたしましては、高齢者の外出機会と健康づくりの場を確保いたしまして、高齢者の生きがいを高めるとともに介護予防につなげることを目的にいたしまして、交通費・健康づくり助成券の支給を平成30年度から実施をしております。また、ひとり暮らし高齢者など高齢者が安心して生活できる環境づくり対策といたしまして、緊急通報システムの充実を図るとともに地域における福祉員による見守り活動などに取り組んでいるところでございます。今後の課題でございます。高齢化の進展に伴いまして、時代の変化とともに事業に対するニーズも多様化することが想定されます。高齢者ニーズの的確な把握に努めるとともに、限られた財源の中ではございますが、その時代の生活環境に応じた効果的な取組を行っていく必要があると考えております。

次に3点目の健康ポイント事業の進捗状況と課題という御質問でございます。健康ポイント事業につきましては、昨年4月から募集を行いまして、目標でありました800名の方が参加をされました。内訳といたしましては、60歳以下が396名、うち女性が71%、61歳以上は404名、うち女性が63%を占め、60歳以下の男性の参加が少ないというのが現状でございます。また、現在アンケートの集計中ではございますが、集計が済みました308名分の結果から79.9%の方が歩く頻度が増えた。そして46.9%の方が健康について家族と話す機会が増えたとそういった回答をされております。事業につきましては90.9%の方がとても良い、まあ良いと回答をされておまして、高い評価を頂いておるものと思っております。来年度は今年の800名に合わせて新たに700名の方の募集を行います。課題といたしましては、先程申しましたように勤労者層であります60歳以下の参加者で、特に男性が29%と少ないことから、もちろん女性を含めた勤労者層が参加しやすいように参加者説明会、あるいは測定会のあり方等を見直す必要があると考えております。また町内の事業所におきましても、応

援事業所として登録をいただくことによりまして、事業所に在勤している方もポイント事業に参加できやすいようになるような、そういった検討を行っていきたいと考えております。来年度は参加人数を合計1,500名と予定しております。参加して良かったと思っただけのような事業を目指して進めていきたいと考えております。

次に4点目の中心市街地の活性化という御質問でございます。議員御案内のとおり第9次総合計画におきまして、3つの戦略プロジェクトのうちの1つ、コンパクトで元気なまちづくりプロジェクトに中心市街地の活性化を位置づけまして、重点的かつ総合的に展開しているところでございます。これまで榎の鼻土地区画整理事業による新市街地の整備促進に努めるとともに、長与中央橋をはじめとした都市計画道路西高田線の整備を進めてきたところでございます。これと並行いたしまして、バス会社に対する路線バスのルート及びダイヤの見直し要請、さらには新たな公共交通の導入についての検討に着手をするなど中心市街地への交通アクセス、こういったものの充実にも努めているところでございます。また平成29年度に新たに開店をいたしました大型商業施設は、都市の核となる商業地を充実させ、町内購買滞留率の向上などの商業活性化あるいは雇用の場の確保、交流人口の拡大に大きな寄与がなされているものと考えております。今後は引き続き西そのぎ商工会と連携をしまして、中長期的な視点から小規模事業者の持続的経営発展を図るため平成29年から5か年計画として策定をしております経営発達支援計画に基づきまして、個店のあるべき姿を描き、その実現のために常に寄り添った支援となる伴走型支援などによる競争力の高い店舗の育成、それと中央商店街対策事業といたしましては、商店街散策マップの作成、イルミネーションの設置による賑わい創出、また新年度は新たな取組としまして、チャレンジショップによる新規創業への支援などを考えておまして、さらなる中心市街地の活性化に向けた取組を推進してまいります。

次に5点目でございます。これからのまちづくりに関する新たな取組という御質問でございます。私はこれまで、住みたい、住み続けたい、住んで良かったと言われるような幸福度日本一のまちを、まちづくりのテーマとして取り組んでおります。人口減少とりわけ少子化への対策といたしまして、結婚相談事業をはじめ子ども医療費助成の拡大、放課後児童クラブや保育所定員の拡充など、結婚から子育てまでの切れ目のない支援によりまして、子育て世代の転入を促すような環境の整備に取り組んでまいったわけでございます。また、住み慣れた地域でいつまでも健康に暮らしていただくための取組といたしまして、今年度からは健康寿命の延伸を図るために健康ポイント事業や乗合タクシーの試験運行を始めておるところでございます。一方では魅力あるまちづくりといたしまして、土地区画整理事業による良好な住宅地の整備など、そういった受け皿づくり、器づくりも進めておまして、多くの方々に移り住んでいただくためには、これらの施策をさらに磨きをかけていく、ブラッシュアップしていくことが重要であると考えております。長与町は今年1月1日で町制施行50周年目という節目の年を迎えたわけでございます。この記念すべき年に町民の皆様が心身ともに健康で、また明るい活力ある長与

町の実現へ向けて、長与町健康のまち宣言を行ったところでございます。また、病児保育の事業再開、小中学校への空調設備の早期設置、こういったものに努めてまいりたいと考えております。そしてまた必修化に先立つ小学校でのプログラミング教育の実施、こういったものを計画して進めております。来年度は、本町のまちづくりの基盤であります次期基本構想・基本計画の策定に着手をしてまいります。まちづくりに関するアンケートやワークショップなど、住民の皆さん方の御意見を伺いながら子育て、教育、健康づくりを施策の3本柱に据えまして、幸福度日本一のまちづくりの実現に向けた取組をさらに充実をしていきたいとそうように考えております。以上でございます。

○議長（内村博法議員）

饗庭議員。

○5番（饗庭敦子議員）

それでは再質問に移らせていただきます。第9次総合計画に安心して子どもを産み育てるまちとして4項目掲げてありますけれども、これからのまちづくりの中でその4項目に照らし合わせて考えておられることは何かお伺いします。

○議長（内村博法議員）

村田こども政策課長。

○こども政策課長（村田ゆかり君）

第9次総合計画の子育て支援体制の充実ということで、具体的な取組としまして4項目取り上げさせていただいております。母子保健推進員の家庭訪問の実施っていうところでは、今まで母子保健推進員に全戸訪問ということでお願いをしていた部分にプラスをしまして、今現在は専門職、保健師による全ての出生された子どもの家庭にまずは電話訪問という形で強化を図らせていただいております。2つ目の子育て支援環境の整備につきましては、保育所ですとか、放課後児童クラブですとか、定員を増やすように整備等もやっているとところなんですけれども、ここがまだなかなか充実が完全ではないというところで引き続きここもやっていきたいなというふうに思っております。3つ目の子育てとの仕事の両立支援ですね。ここも子どもの居場所づくり、遊び場づくりっていうところで、放課後児童クラブの整備を図ることによって、児童館を一般の児童クラブに登録しない子どもたちが非常に利用しやすくなったという声をいただいております。ですから、一般の子どもについても居場所づくりをしっかりしていきたいと考えております。4つ目の子育てに関する総合的な情報発信の強化と相談体制の構築、これにつきましては28年度からスタートしてまず包括支援センターの充実ですね。どこの市町村もなかなか人員の確保が難しいというところで、なかなか開設が難しいんだというお話を聞いているんですけども、引き続き人材の確保と、それと研修等をしっかりやっていながら相談のレベルアップを図っていきたいなというふうに考えております。以上です。

○議長（内村博法議員）

饗庭議員。

○5番（饗庭敦子議員）

今言われた2項目の子育て支援環境の整備の中で、これから取り組んでいくこともあるってということだったですけれども、この主な取組の中に1つ、子育てサークルNPO等の育成活動支援というふうにあるんですけれども、このNPO等の活動支援というところでは、どんなふうに取り組んで、どんな成果が出ているのか教えてください。

○議長（内村博法議員）

村田こども政策課長。

○こども政策課長（村田ゆかり君）

NPO法人でされている事業もたくさんあるわけですが、まずは相談の内容に応じて、繋ぐということをさせていただいております。例えばNPO法人、子どもの命の関心の法人があるんですけれども、妊娠したときに困られた方が、経済的な理由で出産をどうしようか、ためらっておられるというところで、そういった相談に乗ってらっしゃるNPO法人がいらっしゃるんですけれども、そういった経済的な部分での相談があった場合はそちらの方にお繋ぎをしましたりですとか、名刺サイズのチラシ等もいただいておりますので、そういったものをカウンターの方に置かせていただいたりですとか、相談に来られた方に応じて御案内をさせていただいております。以上です。

○議長（内村博法議員）

饗庭議員。

○5番（饗庭敦子議員）

今後もそのNPOとはずっと協力していきながら、されていかれるのかというふうに思いますが、そこを確認します。

○議長（内村博法議員）

村田こども政策課長。

○こども政策課長（村田ゆかり君）

一定NPO法人が事業をされますときには、負担金の一部徴収とかもありますので、積極的なお勧めというのはしておりませんが、こういった事業もあるから行って見たらどうですかってことで、御案内等はこれからもさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（内村博法議員）

饗庭議員。

○5番（饗庭敦子議員）

了解しました。次に子育て環境の中では子どもに優しい町というので国連子ども権利条約に規定されてるんですけれども、子どもの権利が保障されているってところで、長与町で子どもの権利ってものをどういうふうに捉えておられるかお伺いします。

○議長（内村博法議員）

村田こども政策課長。

○こども政策課長（村田ゆかり君）

子ども権利条約の中に4つの原則としまして、生きる権利、育つ権利、守られる権利、そして参加する権利というのがございます。当然これはもう守られて当然の権利であると思っておりますけれども、昨今いろんな新聞報道等でもありますように一部守られてないところもあるのかなというふうに思っているんですけども、子どもたちが本当に健やかにそして元気に成長するようにフォローしていきたいと思っております。

○議長（内村博法議員）

饗庭議員。

○5番（饗庭敦子議員）

その中でやはり子どもが発する声とか意見などを受けとめることが必要になってくるかと思うんですけども、そういう仕組みというのは学校とも関連してくるかと思うんですけども、小さい頃からでも子どもを守るためには子どもの意見をよく聞くことが必要かというふうに思うんですね。その辺りはどんな仕組みになってるかお伺いします。

○議長（内村博法議員）

村田こども政策課長。

○こども政策課長（村田ゆかり君）

子どもの日常生活には家庭と学校と地域と大きく3つあるかと思えます。学校の方では当然、学校の先生方が子どもたちの意見というのは聞いてくださっているものと思っております。家庭においてはもちろん御家族の方、そして地域においては地域の近隣の大人の方であったりお友達であったり、そして役場がやってる児童館も居場所の1つということで子どもの意見を聞くように児童厚生員は取り組んでいただいております。例えば児童館で来月どういった事業をしようかとか、今年度どういったイベントをしようかっていうときには、来館してる子どもたちの声も聞きながら、なるべく子どもたちの意見、要望に沿った内容になるように対応をしていただいております。何気ない会話の中から例えば来館したときにいつも元気な子どもがちょっと元気がないような、いつもとちょっと違うなという様子のときには、何気ない日常会話の中から声掛けをさせていただいて、その中でぽつぽつと実は友達と喧嘩をしたんだとか、お母さんと喧嘩してしまったんだとか、そういった話の内容も聞きながら子どもの一部、学校と家庭と違って話をしやすいという雰囲気があるというふうに聞いてます。学校と家庭とは違った顔を子どもたちっていうのは、ここでは見せてくれるんですよっていうのを厚生員の方達がよく話をされています。1つははけ口にもなっているのかなっていうのをよく言われます。いろんな不満を言ってみたりとか違ったところで甘えてくるんですよっていうのも伺っているので、そういった子どもたちの意見を聞くっていうところでは、地域の中でも児童館の先生方が務めていただいているのではないかなというふうに思っております。

○議長（内村博法議員）

饗庭議員。

○5番（饗庭敦子議員）

そうですね、子どもの違った面とか、いつもと違うっていうところを聞いていただくとすごく良いかなというふうに思います。そういうふうになると不登校とかいじめとかいうのも減ってくるのではないかなと思うんですが、1つ、不登校で今いぶきで受け入れられてるっていうことなんです、なかなか不登校の方が減っておられない現状っていうふうな話をお聞きしたんですけども、その辺りで学校としてその子どもの発する声っていうのをどんなふうを受けとめていくかっていうところがあれば教えてください。

○議長（内村博法議員）

金崎教育委員会理事。

○教育委員会理事（金崎良一君）

お答えいたします。まず、不登校になった児童生徒につきましては、本人あるいは御家庭と面談あるいは相談をいたしまして、どうしても学校に来れないというケースにつきましては、先程議員おっしゃられました適応指導教室いぶきの方に通うようにということで勧めております。いぶきの方ではできるだけいろんな話を聞いて、そして学校に戻れるような環境を整えるというふうなことをやっておりますが、これも先程議員御指摘のとおり、なかなか学校の方に戻れないというふうな現状が今っております。努力はしていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（内村博法議員）

饗庭議員。

○5番（饗庭敦子議員）

そうですね、やはり不登校の方も登校できるようになると良いかと思えます。

次に昨日の施政方針の中で、子育てのワンストップサービスを平成31年度中に導入するということで、具体的にそれを導入すると、どんなサービスが申請できるのか、何か一部サービスがっていうふうになってましたが、どんなサービスが申請できるのか、それと、もう1つマイナンバーを利用してってことだったですけども、マイナンバーの申請率はすごく低いように思うんですね。その中でどれ程見込めるのかなっていうのが疑問なんです、そこをお伺いします。

○議長（内村博法議員）

村田こども政策課長。

○こども政策課長（村田ゆかり君）

国の方では、ぴったりサービスっていう言葉が使われてるんですけども、オンライン申請ができる種類としましては、児童手当、児童扶養手当の現況届の予約ができますよっていうのと、あと保育所の入所の申し込み、母子手帳の妊娠届ができます。大きくはこの4つの柱がオンラインサービスができますっていうふうになっております。これが議員おっしゃられたようにマイナンバーカードをお持ちの方しか申請をすることができないというふうになっております。まだ全国的にも登録率は非常に低いところではご

ざいますが、こういったサービスもできるんだということをPRしながら長与町の方でもマイナンバーの登録率アップも一緒に繋げていければなというふうに思っております。

○議長（内村博法議員）

饗庭議員。

○5番（饗庭敦子議員）

すごく便利なサービスかと思うんですが、マイナンバーに限られるとどうかなと思うので、ほかにマイナンバー以外にというとなかなか難しいんでしょうけれども、オンラインの中で住所とか入れるとできるかというようなことを考えられるとより使いやすいかと思うんですが、その辺りはいかがでしょうか。

○議長（内村博法議員）

村田こども政策課長。

○こども政策課長（村田ゆかり君）

ネットを使つての申請というところで、やはり危険性を伴うというところで、しっかり国が構築されましたマイナンバーカードというのを使った申請の方で対応をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（内村博法議員）

饗庭議員。

○5番（饗庭敦子議員）

次に移住促進のところですが、いろんな形で取り組まれておられるというのは理解できました。その中でやはり長与町でも15歳から24歳までの流出してるのが58%というふうになっておりますけれども、この方々への具体的な、Uターンしてもらってという話はありませんけれども、具体的な対策としてはどんなふうに考えておられますか。

○議長（内村博法議員）

荒木政策企画課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

若い世代の転出超過にあるという現状におきまして、進学や就職に伴うものじゃないかというふうに分析をしております。そこでまず学生、大学進学に当たりましては県内にも魅力のある大学があるということを情報発信していくということと、企業においてもなかなか親御さんも特にかもしれませんが、良い企業もあるよということをなかなか御存知ではないという状況にもございますので、こういうことも情報発信ということで努めております。これについては町単独で行うよりも、より広域な取組として連携中枢都市圏の中で実施をしております。以上です。

○議長（内村博法議員）

饗庭議員。

○5番（饗庭敦子議員）

やはり若者の流出は大きな課題かというふうに思ってます。あと移住促進のために他

県から引っ越してきた方に引っ越し費用とか家賃の補助とかそういうのをしながら促進するっていう考えはないのかお伺いします。

○議長（内村博法議員）

荒木政策企画課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

家賃補助につきましては、全国的にも県内でも特に若い世代の転入が少なく、人口減少が深刻であるというような所が移住者を増やすためということで取り組んでおられるようです。そういった事例も参考に本町の方も研究を進めてまいったところございまして、本町の場合が例えば6歳未満のお子様がいらっしゃる世帯の転入というのが年間200世帯ほどございます。1か年だけ補助をしてもなかなか効果的でないというふうに考えますと2年、3年と複数年度継続していく必要があると思っております。そうしますとやはり経費が多く掛かってくるということもございます。そこで補助することで、長与町を選んでいただくという効果は確かにあるとは思いますが、それ以上に現状を踏まえますと補助がなくても町内への転入も一定あるということでございますので、他の事業に優先して取り組むものではないと現状では考えております。

○議長（内村博法議員）

饗庭議員。

○5番（饗庭敦子議員）

補助だけが長与町の魅力ではないとは思いますが、やはり促進している割には何も無いよねっていう声を聞くんですね。引っ越して来た人から結局何も無いよねっていう声を聞くので、その辺りは再度考えた方がいいのではないかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（内村博法議員）

荒木政策企画課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

移住の相談機能ということで県と県内の全市町が連携をして、移住サポートセンターというものを設置しておりますけれども、そこが今2,000人強登録がされているそうです。そういった方々にアンケートを実施しまして、移住をする場合に何が一番関心があるのかという調査で1番多かったのがやはり就職でございまして53.3%、その次が住まい25.4%、3番目が暮らし23.2%。少し率が下がりますが、そういった御指摘の助成制度これが6.7%でございますので、こういったアンケートの結果の推移も見ながら研究してまいりたいと考えております。

○議長（内村博法議員）

饗庭議員。

○5番（饗庭敦子議員）

是非研究していただければと思います。もう1つホームページを見てたときに幸福の

黄色い大使というので長与町をどんどんPRして、長与が住みやすい、子育てに良い環境だよっていうのをPRしていこうというふうに書いてあったんですけども、今もこれはされておられるのか、ちょっと私は把握できてなかったの、これでどんどんPRしたら、より長与に住みたいと思う人が増えるのかなとも思うんですけども、その辺りはいかがでしょうか。

○議長（内村博法議員）

荒木政策企画課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

御指摘の幸せの黄色い大使と言いますのは、結婚相談事業の1つとしてイベントに参加をしていただいてその場を盛り上げるということをお願いをしております。数年前まではそういった方も活用しながらイベント、結婚相談事業を進めてまいりましたが、最近別の取組ということで内容を変えて進めているところでございます。以上です。

○議長（内村博法議員）

饗庭議員。

○5番（饗庭敦子議員）

それは、あまり効果がなかったと理解してよろしいのでしょうか。

○議長（内村博法議員）

荒木政策企画課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

その取組自体が効果がなかったということではなくて、登録者自体が減ってくる中でそういった多額の経費をかけて行うべきものかというふうな検討をした結果、現状に至っているということでございます。

○議長（内村博法議員）

饗庭議員。

○5番（饗庭敦子議員）

了解しました。次に高齢化対策のところなんですけれども、団塊の世代がピークとなるのは2025年からということで、その25年に介護が必要とする人はどのくらいいるのかというふうなところは想定してありますでしょうか。

○議長（内村博法議員）

介護保険課長。

○介護保険課長（辻田正行君）

2025年の段階で介護が必要な認定者数を2,682人ということで第7期で想定をしております。

○議長（内村博法議員）

饗庭議員。

○5番（饗庭敦子議員）

その人数に対する対策はどのようにお考えでしょうか。

○議長（内村博法議員）

辻田介護保険課長。

○介護保険課長（辻田正行君）

2,682人に増加するというので、まず第一に認定者数については介護予防を重点的に行って、介護が必要な方の、まずは抑制をしようということで考えております。そのほかにつきましては介護サービスを使いながら、自宅でできるだけ過ごせるように在宅サービスの活用という部分での必要な支援を行っていきたくと考えております。

○議長（内村博法議員）

饗庭議員。

○5番（饗庭敦子議員）

現在と変わらないような状況かというふうに捉えたんですけれども、非常に多くなるんではないかというところで心配をしてるんですけれども、その辺りで何か団塊世代がなるからってということでの、例えば今でも介護施設も不足はしているかと思うんですけれども、それを増やすとかそういう施策がないのかお伺いします。

○議長（内村博法議員）

辻田介護保険課長。

○介護保険課長（辻田正行君）

介護施設等の考えなんですけれども、介護保険の場合3年ごとの計画ということになっております。現在7期計画で行っている分については町で把握してる部分の地域密着型施設においては、空きがある状態も見られるということで今回施設の新設増加というのは行っておりません。今度、33年から第8期ということで計画を行うんですけれども、31年から実際計画に着手してその段階で施設の必要性があると運営協議会の方で判断された場合は新設ということで、今後、その都度3年間の計画ごとに必要な部分の新設なり増設を行っていくという方向で考えています。

○議長（内村博法議員）

饗庭議員。

○5番（饗庭敦子議員）

今は施設に空きがあるというところでは、入居希望者と施設の数っていうのは、今の現状マッチングしてて、2025年にもそれがそのまま大丈夫だということで理解したらいいんでしょうか。

○議長（内村博法議員）

辻田介護保険課長。

○介護保険課長（辻田正行君）

2025年につきましては、将来の推定数ということですので、今現在、現状としては十分必要な支援については対応できているというふうに判断しております。先の20

25年につきましては、第8期で具体的に検討してまいりたいと考えております。

○議長（内村博法議員）

饗庭議員。

○5番（饗庭敦子議員）

では今後高齢者の生きがいが介護予防に繋がるというお話でございましたので、高齢者の生きがいを生かすというところでは、高齢者の方が今後自分が経験してきたものを皆さんに教えていくとか、そういう機会が重要かと思えますけれども、そういうところを考えていく考えはございますか。

○議長（内村博法議員）

辻田介護保険課長。

○介護保険課長（辻田正行君）

現在そういった知識を持たれてる方の活用ということで、まずは今現在健康ポイントじゃないですけど、猫の手ポイントということでポイント事業というのをやっております。それについては介護従事者のアシスト的な役割を果たしているんですけども、そういった部分で自分の資格等を生かしていただいて各施設に赴いて生かしていただきたいという部分とあと各地域で老人の通いの場と言いますか、サロンを立ち上げております。その中でのボランティアとしてそういった知識があられる方の活用ということで、地域で活用していただいてということで、もちろん町としましてはそういったボランティアの促進というのも含めてサロンの充実を図っていきたいと考えております。

○議長（内村博法議員）

饗庭議員。

○5番（饗庭敦子議員）

高齢者の方も今まだまだお元気でいらっしゃるの、今後はセカンドキャリアとかも必要になってくるかというふうに考えております。もう1つ高齢者の生きがいづくりの中では、独居の高齢者の方にパートナーを見つけると話し相手がいるとか、何ですかね、一緒に生活できるとかいうところで、高齢者世代の婚活なども考えてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（内村博法議員）

細田福祉課長。

○福祉課長（細田愛二君）

ただいまの質問ですけれども、確かに婚活事業というのは社協の方でやられてますが、あれは年齢制限がちょっとあったのかどうか、すいません私は記憶が無いんですけども、高齢者につきましては、今、見守りということで福祉による見守りであったりとか、そういったひとり暮らしの高齢者の方につきましては、生活環境の体制づくりということでいろんなことをやらせていただいておりますけれども、確かに常時パートナーと言いますか、いろんな手助けであったり、そういった話し相手になったりというようなこ

とにつきましては、現在やっていないというのが現状でございます。それにつきましては、今、議員から言われたことでちょっと思いましたけれども、ほかの所がやってるとかそういったのがちょっと今のところ私の方が把握しておりませんので、そういったところにつきましてはちょっと勉強させていただきたいと思えます。

○議長（内村博法議員）

饗庭議員。

○5番（饗庭敦子議員）

ほかの所がやってるかどうかも把握はしてないんですけども、やはりパートナーがいると楽しいんだろうなというふうに思ひまして、いくつになっても相手がいるというのが良いかなと思ったので、ちょっと提案をさせていただきました。もう1つ、高齢化対策として今、乗合タクシーというのをされてるかと思うんですけども、その乗合タクシーの今後の展開というのはどうなるのか伺います。

○議長（内村博法議員）

荒木政策企画課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

乗合タクシーにつきましては、今年度6か月間の定時定路線、決まったルートを決まった時間運行するという運行、それに加えて、予約制の運行っていうものを2か月間実施をしてみました。そういった中で、なかなか想定よりも利用が少ないという状況にもございましたし、予約制に変更してから2か月間という短い期間でもございましたので、地域公共交通会議の方で延長することも検討してはどうかという御意見がございました。それを踏まえまして検討した結果、もう一度地域公共交通会議に諮る必要がございますけれども、来年度も少し期間を設けて、さらに検証を行っていきたくて考えています。以上です。

○議長（内村博法議員）

饗庭議員。

○5番（饗庭敦子議員）

利用は少ないというふうに私も聞いてますけれども、やはり高齢者の方には必要なことかと思ひますので、いろんなことを考えながら、より利用できて、ずっと続けられる方法を考えていただければと思ひます。

次に健康づくりの健康ポイントのところ、いろんな形で取り組まれてるっていうところでしたが、最初の答弁にもありましたとおり、勤労者層の参加が無いっていうところでは、今後どんなふうにしていったら、その働く人にもこれが健康に繋がるよっていうふうにするのかと思ひますが、その辺りの考えがあったら教えてください。

○議長（内村博法議員）

志田健康保険課長。

○健康保険課長（志田純子君）

饗庭議員の御質問にお答えします。勤労層獲得のための施策を今ずっと検討しておりますが、その1つがながよ健康のまち応援団ということで、町内の事業所に参加していただき、従業員も巻き込んだ参加というのを考えております。そのほかに県との連携ということで、県の職員厚生課、国保健康増進課にこの前行きまして、そこの担当の方と話をさせてもらって、県庁に勤めてる長与町の方、そして県庁の健康長寿サポートメンバーという県の方に登録をされてます企業に対して、県の部長名、そしてうちの連名で、こういうのを長与町でするので参加してくださいということで、連携でいきましょうということで一応約束をさせてもらってます。あと三菱重工の方にお伺いして、重工の社員の方のLANに流していただくっていうこと。それと今日するんですけども、協会健保の担当の方にお会いして、協会健保の長与を担当されてる保健師がいらっしゃいますので、その方にも、この健康ポイントっていうところで紹介をしていただくようお願いをしようかと思っております。それと今までは申し込みをしたら測定会とか説明会というのを平日とか、土曜日にしてましたけども、その辺をもう少し短縮できないかということで、簡素化できるように仕組みを今考えてるところでございます。以上です。

○議長（内村博法議員）

饗庭議員。

○5番（饗庭敦子議員）

是非若い方、勤労者層に参加いただけると良いかと思えます。高齢者の方でずっとポイント事業に取り組んでおられる方は結構健康志向の強い方、元々歩いておられる方とか、運動されてる方が多いかなと思うんです。家にいらっしゃる方に出てきてもらうのが、より良いのではないかなと思うんですけれども、その辺りはどうお考えでしょうか。

○議長（内村博法議員）

志田健康保険課長。

○健康保険課長（志田純子君）

饗庭議員が言われるように現在参加されてる方は、非常に健康意識の高い方が多いかと思えます。その方にお友達を今度連れてきていただきたいということをお願いをします。やはりロコミという力は非常に大きいかと考えております。以上です。

○議長（内村博法議員）

饗庭議員。

○5番（饗庭敦子議員）

是非ロコミで家に引きこもりがちな人にも出てきていただけると良いかと思えます。

次に、中心市街地の活性化についてというところで、前この大型施設が出来たときに中央商店街と接点を持ってここを活性化していくっていうお話だったかと思うんですけれども、現在それが活性化しているのかお伺いします。

○議長（内村博法議員）

中嶋建設産業部理事。

○建設産業部理事（中嶋敏純君）

お答えをいたします。大型店の開店に合わせまして、商工会の方でこの影響について調査をされております。一部には影響があるものの、ほとんど影響は感じられないというような結果が出ている回答をお聞きしているところでございます。西そのぎ商工会と連携をしまして、持続的な経営発展を図るためにいろんな支援を行っております。また、個店の魅力アップに繋げるために各商店街の方もいろいろと取組をさせていただいておまして、それぞれ皆さん頑張っていておるわけで、町の方もそれに応えるために毎月広報ながよでも事業者の方のお店の紹介等々もやっております、そういうことで情報発信、それからイベントによる集客を通じまして、個々の店に光を当てまして第9次総合計画に掲げました個別指導、それから競争力の高い店舗というふうなことで、魅力的な店舗を集積させて活性化に繋げていきたいという思いでやっております。

○議長（内村博法議員）

饗庭議員。

○5番（饗庭敦子議員）

なかなか商店街も何かシャッターが増えているような状況でありますので、是非活性化できるようにしていただきたいと思っております。そして大型施設、イオンタウンのところですが、最初の集客予測と実態がどんなふうなのか把握できているのか伺います。

○議長（内村博法議員）

中嶋建設産業部理事。

○建設産業部理事（中嶋敏純君）

イオンタウンの方から聞いております。資料としてですけれども、核となるスーパーがございますけれども開店から1年間の来場者って言いますか、そういうことで170万人という想定をされていたみたいでございまして、現在までにレジを通られた方で172万人ということをお聞きをしております。これはあくまでもレジを通られた方ですので、それ以外にお店に訪れた方もまだ多数いらっしゃるというふうに理解をしております。

○議長（内村博法議員）

饗庭議員。

○5番（饗庭敦子議員）

では予想どおりに大体推移しているというふうなことでよろしいのでしょうか。先程の答弁の中で町内の購買率が上がっているというお話だったのですが、以前町外で買っている方が6割以上というふうに私は把握してはいるんですけれども、現在その購買率が上がって町内の購買率が何割ぐらいなのか教えてください。

○議長（内村博法議員）

中嶋建設産業部理事。

○建設産業部理事（中嶋敏純君）

誠に申し訳ないんですけども、統計上まだデータが揃っておりませんので、私どもは多分上がってると思っておるんですが、はっきりした数字は揃っておりません。

○議長（内村博法議員）

饗庭議員。

○5番（饗庭敦子議員）

上がってると思うんですけども、やはり数字が無いと実態が分からないので数字を把握していただければと思います。

最後にこの50周年を迎えてのところなんですけど、50年後の長与町未来予想図で子どもたちがいろんな夢を描かれておりました。その中で最優秀賞とか、いろんな賞も書いてありましたが、町では50年後の長与町の未来予想というのは、どんなふうに考えておられますか。町長、お伺いします。

○議長（内村博法議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

私も議員がおっしゃるように子ども達の絵を見させてもらいました。いわゆる農業政策も工場で5階建てのビルかなんかで農作物を作ってるというような絵もありました。標語も立派な標語ございました。今、長与町は50周年を迎えました。これは1つの総括ができると思いますけども、しかし50年を迎えたということは、50年先を見込んだ起点年の1年だと思うんですね。だからちょうど来年度は今年から来年にかけては、総合計画等々練ります。その中で新しいグランドデザイン、長与町がどうあるべきかというのをこの1年間ぐらいかけて、いろんな方々のお話もお伺いしながら、さらにその分を作っていくたいと。当然、今続いております例えば子どもを育てるまちづくり、教育のまちづくり、そして健康づくりというのもございます。これは継続してやっていかなくちゃいけないことだと思うんですね、その他にも町もどんどん変わっていきます。その辺りを勘案した中で今からの長与町のグランドデザインというのを考えていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（内村博法議員）

饗庭議員。

○5番（饗庭敦子議員）

そうですね、是非いろんな夢のあるのを、子どもが考えた夢ももし実現できたらなと思うんですが、書いてあった最優秀賞の中には、50年後の車はリアモーターカーになっていると思いましたが、土地が少ないから畑は3階建てにしましたとか、丘を整地してチューブスライダーがあるみかんの丘公園も書きました。温泉が鉄道になってます。温泉が鉄道になってるとか、おもしろい発想かなというふうに思っております。是非町長もこの50年を見据えて、新しいグランドデザインを今後1年で書かれるということで、昨日施政方針にも書いてありましたので、そんな楽しいまちになることをお願いし

たいと思います。

今回、私も今日で一般質問も今回で最後になります。2期8年間、1回も欠かさずに行ってまいりました。その中でいろんな提案とかもさせていただいて、確かにその提案がすぐなかなか実るということも少なかったり、いろんな同僚議員の質問もあり、いろんな中で小中学校のエアコン設置とか、医療費助成とか多くの質問と町の皆さんの考えで進んできたかというふうに思っております。私が専門としての取り組んでいるメンタルヘルス対策などにもより一層取り組んでいただいているところと思いますので、今後も是非取り組んでいただきたいなと思っております。私たち議会の方でも住民へより情報発信して、議案書の公開とか、いろんな形で議会としても、より情報を発信していきたいというふうに思っております。今後、子どもの未来のためにやはり誰もが生きやすい社会になり、また、弱者に優しい長与町そして自殺に追い込まれる方が1人もいない長与町になることをお願いして質問を終わります。どうも大変お世話になりました。ありがとうございました。

○議長（内村博法議員）

場内の時計で13時まで休憩いたします。

（休憩 11時28分～13時00分）

○議長（内村博法議員）

休憩前に引き続き会議を再開し一般質問を行います。

通告順3、山口憲一郎議員の活力のある農業政策の実現についての質問を許可いたします。12番山口憲一郎議員。

○12番（山口憲一郎議員）

今期最後の質問になります。よろしくお願いをしたいと思います。今回私は活力ある農業政策の実現についてを質問をいたします。これまで何度も町の農業政策について質問を行ってきましたが、ますます進展する少子高齢化の中で農業従事者の高齢化や担い手不足による農家の減少は深刻な問題となっています。また、何とか対応できないかと効果ある対策が望まれる鳥獣被害や耕作放棄地についても、なかなか成果が出ていないのが現状であります。特に耕作放棄地の増加は、農家の活力が失われ営農意欲が薄れる要因ともなりかねません。このような厳しい環境の中で町の農業に新たな活力を生む施策として新規就農者への取組や農業者の所得向上、農産物の販路拡大など積極的な対策を期待するところであります。町の農業振興に向けて、様々な施策が実施されていますが政策の進展状況と今後の対応について以下のとおり質問をいたします。1、耕作放棄地の発生防止について。町の耕作放棄地は年々増加傾向にあるが、放棄地の発生防止についてどのような取組を行っているか。2、担い手の育成について。高齢化が進む中で次を担う後継者不足が大きな問題となっているが、農家の担い手不足について町はどのように考えているか。3、農産物の生産拡大について。町の農産物については主生産品である柑橘類の品種改良や販路拡大の努力がなされているが、ほかの農産物も含めて生

産高は減少している。生産拡大に向けて町はどのように支援をしているか。4、鳥獣被害の対策について。鳥獣被害への対策については何度か質問してきたが、なかなか成果が出ていない。これまでの対策と効果について町はどのように捉えているか。

以上質問をいたします。

○議長（内村博法議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

それでは今日午後最初の質問者であります山口議員の御質問にお答えいたします。1番目の1点目でございます。耕作放棄地の発生防止という御質問でございます。耕作放棄地が発生する背景には、農業従事者の高齢化による労働力の低下、それと進入路が無いなど、そういった条件不利地が考えられるところでございます。耕作放棄地の発生防止対策といたしましては、中山間地域等直接支払交付金あるいは多面的機能支払交付金、こういったものを活用いたしまして、町内6地区の集落におきまして、農地や道路、水路の維持管理活動が行われておりまして、集落内の生活支援や環境保全を含めた共同作業が行われているのが現状でございます。このほか、農地バンクとなる農地の貸し借りでは、農地中間管理事業や農業経営基盤強化促進法によります農地の利用集積によりまして、停滞を招かない継続した耕作が行われ、耕作放棄地の発生抑止に繋がっているんじゃないかなというふうに考えております。なお、農地中間管理事業によります貸し借りでは、農地の借り受け者が例えば病気や怪我によりまして耕作できないといった場合では空白が起きないように、農地中間管理機構が最長3年間、通常の維持管理を引き継ぐ契約も整備をされておるところでございます。この事業への取組が耕作放棄地の発生防止には大変有効であることから、これからも推進してまいりたいと考えております。

2番目の担い手の育成という御質問でございます。担い手の育成に関しましては、生産資材の高騰あるいは販売価格の低迷など、農業者では解決できない諸問題を背景に、農業の経営が不安定となりまして、長崎市などに隣接する地理的要件も加えまして若者が他産業へ流出しているという現状でなかろうかと。また、新規就農者につきましても農業を始めるに当たりまして、農地の確保あるいは農業機械の導入など初期費用が必要で綿密な就農計画が求められると、この辺りがちょっと難しい部分もあるんじゃないかなというふうに考えてます。そのような中で、現在4名の方が就農への準備型や経営開始型となる農業次世代人材投資資金を活用するなど、新規就農に向けた研修に取り組んでおられるわけです。また過去5年間で新規に就農した方は12名おられ、年に2人から3人就農されておりまして、少しずつではありますが成果として現われているんじゃないかなというふうに解釈しております。今後、年末年始の若者の帰省に合わせまして、就農相談会など産地の継承と次世代の担い手を確保するために県やJA並びに県立農業大学校などの関係諸機関と連携をいたしまして、担い手の確保、育成を図ってまいりたいと考えております。

3点目の農産物の生産拡大についての御質問でございます。町内の農家では作業の効率化を高めるために、例えば柑橘の場合ではミカンの木を植え替え、小型化することで収穫時の負担を軽減すること、あるいは管理の省力化を図るため植え付け本数を減らす、また、全体的な流れとしましては、生産量が減少しているのは、こういったことが一因として挙げられるんじゃないかなというふうに考えています。このような中で省力化や生産コストの縮小など、大型機械の導入により若者に魅力ある農業と作物の生産拡大を図ろうという目的のために、平成27年より長崎西彼農協を中心に基盤整備事業が計画をされておりまして、今年度、概略設計に取り組んでおるところでございます。今後も生産量を確保した販路拡大や産地の継承など高品質作物の生産に向けた支援を行ってまいりたいと思っております。

イノシシなどの有害鳥獣被害防止対策につきましての質問でございますけれども、国や県、町事業によるワイヤーメッシュ柵及び電気柵の設置または中彼猟友会に委託しました捕獲業務などに取り組んでおるところでございます。しかしながら、広域的に有害鳥獣が移動するという習性などから本町だけの取組では解決できない要素も含んでいるところが現実でございます。このような中でワイヤーメッシュ柵などを設置された地区では農作物の被害調査におきまして、被害の報告が減少し、被害防止効果が一定発揮されているようでございますので柵設置周辺の適正で継続した維持管理の指導、助言に今後とも力を入れてまいりたいと考えております。また、町単独事業のワイヤーメッシュ購入補助では、新たに亜鉛メッキを施しました柵を補助の対象としまして、材質強化による施設の長寿命化によりまして、農家の補修作業など軽減を図ってまいりたいと考えております。以上です。

○議長（内村博法議員）

山口議員。

○12番（山口憲一郎議員）

ただいま回答いただきましたけども、詳しく説明をしていただいたところもありますのでダブる面もあろうかと思えますけど、その辺はまたお許しいたしまして回答いただければと思っております。1問目の再質問でございますけども、先程耕作放棄地発生の取組についてはお聞きをいたしましたけども、放棄地の平成12年から27年を比較してみますと2倍の増加となっております。これはとうけいながよで載っているんですけども、平成16年が3,616アール、それと平成27年が7,075アールと本当に2倍になっているわけでございますけども、この間、どのような取組をなされてきたのか質問をいたします。

○議長（内村博法議員）

中嶋建設産業部理事。

○建設産業部理事（中嶋敏純君）

議員御指摘のように耕作放棄地がこのように増加という結果になっておりますけれど

も、この対策としましては平成13年からになりますけれども、この中山間地域等直接支払制度、それから農地水環境保全対策と言いまして現在の多面的機能発揮対策ということになりますけれども、町内の集落において事業開始されておりました、この2つの事業、現在も継続されて実施をされております。そしてこのほかに平成19年度には耕作放棄地復旧活動支援事業、それから21年になりますけれども耕作放棄地再生緊急対策事業というようなものに取組を行ってきたところでございます。

○議長（内村博法議員）

山口議員。

○12番（山口憲一郎議員）

いろいろ今言われましたように、いろんな施策を実施してきたと思っておりますけれども、結局今まで2倍も増加しているのが実態であります。成果が出なかった要因は何やったのか、行政としてどのように分析しておられるか、これも行政だけの責任とは私は思っておりません。私達農家の責任が大きいのは十分分かった上で質問しておりますので答弁お願いしたいと思います。

○議長（内村博法議員）

中嶋建設産業部理事。

○建設産業部理事（中嶋敏純君）

要因として考えられることが高齢化ということが一段と進んだということが考えられるところです。これも先程言われました、とうけいながよからのデータなんですけれども、平成12年の65歳以上の高齢化率は40%でした。今度平成27年度は69%ということになっております。そういうこともございまして農業従事者も減少しまして、道路とかそういう進入路が無い条件不利路と言いますか、そういう農地ではやっぱり耕作放棄地という形で、発生しているというふうに分分析しております。

○議長（内村博法議員）

山口議員。

○12番（山口憲一郎議員）

計画では中山間地域等直接支払や多面的機能支払を活用し、耕作放棄地の発生防止に努めるとされておりますけれども、先程も答弁の中に幾つか回答はあったように思いますが、この成果についてももう少し具体的に説明いただければと思っております。

○議長（内村博法議員）

中嶋建設産業部理事。

○建設産業部理事（中嶋敏純君）

先程申しました中山間とか多面的ということ、耕作放棄地の発生防止ということで両制度の目的であります耕作放棄地の発生防止、それから農村の美しい風景とか多面的機能の維持という形で農家の方、協定参加者ということですが、皆様方には農地、水路、それから農道、それから維持管理としましてワイヤーメッシュ等を設置していた

だいたり、点検をしていただくということで、日々団結して取り組んでいただいております。皆様のお陰でこれに取り組んでいない農業集落と比較をしましても現在まで良好な農業環境が保たれておりまして、町としましても制度の成果は非常に大きいと評価しております。今後も両制度を中心として、この発生防止ということに取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（内村博法議員）

山口議員。

○12番（山口憲一郎議員）

今やりとりは結局同じような答弁になってまいりますので、先に進みたいと思っております。今、耕作地の発生防止を今までこうやったことを答弁してもらいましたけれども、今ある放棄地を合わせて、耕作した放棄地について、これからを考えて解消していく取組を本当に必要じゃないかと思っておりますけれども、答弁として同じような答弁になろうかと思っておりますけれども、再度行政としての施策をお聞かせいただければと思います。

○議長（内村博法議員）

中嶋建設産業部理事。

○建設産業部理事（中嶋敏純君）

この発生の原因としまして、やはり耕作者が今高齢化によっていましてその放棄するとか、未相続農地で耕作者が不明になるとかというのがいろいろと考えられるんですけれども、今、既に発生している耕作放棄地の解消ということなんですけれども、これは、どうしても町単独でやるのもちょっと限りがございますので、国県事業ということで連携してやらせていただくわけですが、ハード事業としましては耕作条件の改善を図ります農地耕作条件改善事業というのがございます。それから耕作放棄地解消総合対策事業ということで、共に目的として耕作放棄地を解消して健全な農地に戻そうというようなことがございます。それからまたソフト事業になりますけれども、これは農業委員会の方でいろいろとやっていただいておりますけれども、農地の利用状況調査というのが毎年行われております。そういうことで耕作放棄地の解消を図る取組ということで行われているところです。

○議長（内村博法議員）

山口議員。

○12番（山口憲一郎議員）

耕作放棄地が増加することで町の農家には多くの問題が発生するわけがございます。また町の自然景観にも悪影響を及ぼし、さらには有害鳥獣の発生の要因ともなりますので、難しい問題とは思いますが農家との連携の下に発生を防止し、既に発生している放棄地の有効活用をお願いをしまして、次の質問に進みたいと思っております。

次に担い手育成についてでございますが、まず農家の人口ですが、販売農家の就業人口については、ここ20年間で半分に減少をしております。平成7年が1,142名か

ら27年が599名になっておるわけでございますけれども、特に65歳未満の農業就業人口は平成12年時の3分の1となっております。先程もパーセント的にはおっしゃられておりましたけれども、今後もこの傾向は続くものと思われませんが、このような状況を町はどのように捉えておられるのかお聞きをしたいと思います。

○議長（内村博法議員）

中嶋建設産業部理事。

○建設産業部理事（中嶋敏純君）

背景としまして生産資材の高騰、それから販売価格の低迷といういろんな原因がございまして経営が不安定ということで後継者も減少しているところでございます。しかしながら農産物の自由化それから農産物価格の下落、あと農業者自らでは解決できない諸問題も多く含んでるというふうに思っております。今後確かに農業就業者が年々減少することは本町農業の衰退にも繋がります。大変危惧しているところでございますけれども今後も1人でも多く担い手の確保ということで取り組んでいきたいと思っております。

○議長（内村博法議員）

山口議員。

○12番（山口憲一郎議員）

それからお聞きしますけど農業者について年齢別の就農者数はどのようになっているか分かればお聞きしたいと思います。先程65歳以上が40%から69%になっているとパーセント的にはおっしゃられましたけれども、人数的に分かればお聞きしたいと思います。

○議長（内村博法議員）

中嶋建設産業部理事。

○建設産業部理事（中嶋敏純君）

平成27年度の農林業センサスというところで御報告させていただきます。全体では595名ということでいらっしゃいますけれども、内訳でございます。15から19歳がお2人です。20歳から29歳が3名、30歳から39歳が12名、40歳から49歳で28名、50歳から64歳が137名、65歳から74歳が225名、75歳から84歳までは155名、85歳以上が33名というようなことになっております。

○議長（内村博法議員）

山口議員。

○12番（山口憲一郎議員）

私もその69%の中に入っておりますけれども、年齢の数は分かりましたけれども、年齢別だけでなく、別の見方として女性の減少も問題となっているんじゃないかと思っておりますけれども、その辺はどのような状況なのか敢えて聞きたいと思っております。

○議長（内村博法議員）

中嶋建設産業部理事。

○建設産業部理事（中嶋敏純君）

同じく、とうけいながよになります。27年度農林業センサスということでありまして、けれども、御説明させていただきますと女性の農業従事者は304人ということになっております。平成12年度から比較しますと250名の減少となっております。また平成22年から比較しても77名の減少というふうになっております。

○議長（内村博法議員）

山口議員。

○12番（山口憲一郎議員）

いろいろ今状況をお聞きしましたが、女性の減少は男性の減少を大きく上回っておりますけれども、行政としてはこのような現象をどのように捉えておられるのか、また、女性就農者への町の支援施策は何かないのかお聞きをいたします。

○議長（内村博法議員）

中嶋建設産業部理事。

○建設産業部理事（中嶋敏純君）

お答えいたします。平成27年度の男女別65歳以上の高齢化率を比べてみたんですけれども、男性が67.7、女性が71.05%ということになってます。そういうことで女性の高齢化率が高くなっておりまして、これに伴いまして減少率も高くなってるんじゃないかなというふうに思っておりますけれども、町の支援策ということですが、女性に限った訳ではございませんけれども、認定農業者制度というのがございます。認定をするということで無利子貸付金の融資制度、有利なものもございます。それから家庭内の報酬とか役割分担、それから休日の取り決めなど、農業経営の安定と生活設計の向上ということで家族経営協定というのがございまして、それで女性が積極的に経営に参画しやすい環境づくりなど支援をしていきたいと思っております。

○議長（内村博法議員）

山口議員。

○12番（山口憲一郎議員）

是非よろしくお願いをしたいと思います。それから次に担い手不足は、これは全国的な問題でございますけれども、解決に向けては長与町の特性を考えて農家、JA、自治体の強い連携が必要と考える訳でありますけれども、町の連携強化についての考えがあればお聞かせいただければと思います。

○議長（内村博法議員）

中嶋建設産業部理事。

○建設産業部理事（中嶋敏純君）

町の中に農業支援センターというのがございます。それを中心としてこれまでも就農に関する相談が15件ほどあっております。この相談に合わせまして、本人をはじめとしまして県の県央振興局、それから県新規就農相談センター、それから町も入りまして合同による聞き取り調査等も行っております。それから長与町の地域担い手育成支援協

議会というのもございます。そこではJAも加わっていただきまして担い手対策について協議をしていただいております。そういうことで今後もこれらの関係機関と連携を取り組んで、関係強化を図っていきたいと思っております。

○議長（内村博法議員）

山口議員。

○12番（山口憲一郎議員）

これは自分達農家としても責任がありますので、やらなければならないと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。それから担い手不足の解消施策として新規就農者の確保や支援が考えられております。先程答弁にもありましたように過去12名の方が新規就農者としてやっておられるということでありますけれども、この人達の成果についてどのようなことされてるのか、分かれば教えていただきたいと思っております。

○議長（内村博法議員）

中嶋建設産業部理事。

○建設産業部理事（中嶋敏純君）

今おっしゃいますように26年からになりますけれども12名の方が新規に就農していただいております。これまでも町の取組としましては、年末年始に若者の方が帰省をされます。そのときに就農相談会ということをおの方と一緒にしております。それから資金に関することでございますけれども、やはり農業を新しく取り組むに当たりましては、いろんな準備金と言いますか、安定資金と言いますか、そういうことが必要になってまいります。そういうことで準備型と言いまして、新たに研修をするときの支援金、それから就農研修を重ねたあとに、今度経営を実際やっておりますけれども、そういうときに経営開始型と言いまして、農業次世代人材投資資金ということで資金を直接農家の方にお渡しするというようなシステムもございます。町の農業支援センターが中心になって行っておりますけれども、これも今現在3名の方がこの資金を活用されて就農に向けて取り組んでいただいております。

○議長（内村博法議員）

山口議員。

○12番（山口憲一郎議員）

新規就農については私の近くの人でも農業をやろうということで頑張っておられますので、私も農家ですので支援をしながらお手伝いをしたいという思いでおります。それで行政としても今のように支援をよろしくお願ひをしときたいと思っております。それから、町の農業振興施策の1つといたしまして体験農業の推進が挙げられております。その中で主な取組として、ふれあい農園や民間貸出農園、教育ファームによる体験農業の推進がなされておりますが、取組状況はどのようになっているのかお伺いをいたします。

○議長（内村博法議員）

中嶋建設産業部理事。

○建設産業部理事（中嶋敏純君）

取組状況でございます。まず最初にふれあい農園でございますけれども、町内6か所ございまして現在279名の方が土とふれあいまして、野菜などの栽培を行っていただいております。それから体験農業でございます。毎年ブルーベリーの親子摘み取り体験というようなことも行ってございまして、多くの家族で賑わっておるところです。今年度、別に芋掘り体験というの企画をして周知を行ったところだったんですけども、ワイヤーメッシュ柵とかいうそういう対策を講じていたんですが、イノシシの侵入を許しまして中止を余儀なくされたということもございまして。また新年度には同じことを計画いたしておりますので、その実現に向けて取り組みたいと思っております。以上です。

○議長（内村博法議員）

山口議員。

○12番（山口憲一郎議員）

農家の担い手不足は、まさに町の農業の死活問題とも言えるんじゃないかと思っております。早くから高齢化への対応施策として後継者問題は指摘を受けていたんですが解決策が見出せないのが実態であります。農家の代表として私も必死で取り組みたいと思いますので、行政の積極的な支援をよろしくをお願いをしたいと思います。

次に農産物の生産拡大でございますけれども、町の農家数が減少していく中で農産物の生産量の減少が懸念されております。ここ数年間の生産量はどのように推移しているのか、具体的な項目として柑橘類の状況をお伺いをいたします。

○議長（内村博法議員）

中嶋建設産業部理事。

○建設産業部理事（中嶋敏純君）

長崎西彼農協の資料としまして生産量ではないんですけども、農家の方が農協に持ち込まれました荷受量というのがございます。そちらの方で御報告をさせていただきます。普通温州と言うのと中晩柑と言うのがございます。合計した荷受量ということで御報告させていただきますが、平成26年度が4,339トン、27年度が3,229トン、平成28年度は2,925トン、平成29年度が3,080トンとなっております。

○議長（内村博法議員）

山口議員。

○12番（山口憲一郎議員）

分かりました。私も農家を始めてもう40年近くなりますけれども、当初20歳代のときは長与だけでも普通温州は1万2,000トンあった時代もありましたけれども、結構減ったなと思っております。今こう言われましたように町の主要生産品である柑橘の生産量は減少している訳でございますけれども、柑橘類の生産増に向けて行政として県外や海外も含めた販売拡大への取組がどのように行われているのかお聞きをいたします。

○議長（内村博法議員）

中嶋建設産業部理事。

○建設産業部理事（中嶋敏純君）

県外への柑橘の消費拡大ということで、そういう取組としましては過去になりますけれどもトップセールスをして長崎ミカンのPRということを行っております。また、今年度12月には福岡の方に出向きましてテレビ番組に出演しましてミカンのPRを行ったところでございます。それからまた、ふるさと納税、ふるさと長与応援寄附金でも寄附を頂いた方に、全国の皆様方に返礼品として活用をしているということでございます。それから、昔は海外と言いますか、輸出の方もやられていたということでJAの方にお尋ねをしたんですけれども、最近は為替レートの関係もございまして休止をされているということでお聞きをしています。

○議長（内村博法議員）

山口議員。

○12番（山口憲一郎議員）

今回答がありましたように町長が上京して一生懸命売っていただいたということは承知しております。しかしながらやっぱり農家としては生産高に繋がる、そしてまた利益に繋がるようにならないとやっていけないとございますので、ぜひよろしくお願いをしたいと思っております。それから、農産物の生産拡大の観点から新たな品物としてオリーブやブルーベリーが期待されておりますが、現状はどの程度の生産規模となっているのか、また全体の何%ぐらいに当たるのかパーセンテージについては難しいと思っておりますけれども、分かればお聞きしたいと思っております。

○議長（内村博法議員）

中嶋建設産業部理事。

○建設産業部理事（中嶋敏純君）

オリーブに関しましては平成29年度1.5トン、30年度は1.9トンということになっております。それからブルーベリーでございますけれども、主に町内の直売所に出荷をされておまして、出荷本数は約700本というふうにお聞きをしているんですが、詳細な資料がございませんので生産量がちょっと分からないんですけれども、そういうことで全体的に占めるパーセンテージというのが算出できずしております。

○議長（内村博法議員）

山口議員。

○12番（山口憲一郎議員）

この品物も期待をされておりますので、是非引き続きの支援のお願いをしたいと思っております。それから、町内のスーパーなどへの柑橘類をはじめとした地元農産品の販売については行政としてはどのように捉えておられるかお伺いをいたします。

○議長（内村博法議員）

中嶋建設産業部理事。

○建設産業部理事（中嶋敏純君）

町内で生産された農産物を町内で消費をしていただくというのは、地産地消の推進と農家の方の所得向上ということで大いに有意義なものというふうに思っております。

○議長（内村博法議員）

山口議員。

○12番（山口憲一郎議員）

同じく町内には多くの大型店舗がありますが、町の農産品ほどの程度取り扱われているのか把握をされておられればお聞きしたいですけど、質問いたします。

○議長（内村博法議員）

中嶋建設産業部理事。

○建設産業部理事（中嶋敏純君）

各店舗に産直コーナーとか、じげもんコーナーとかいうのが、販売されてることは承知しています。けれども取扱量まで把握はしておりません。

○議長（内村博法議員）

山口議員。

○12番（山口憲一郎議員）

この問題については昔からずっと言い続けてきとったんですけども、なかなか難しい問題だなと思っております。販路拡大のためにまた研究をしていただきたいと思っております。それから次に町の農産品の消費拡大については、じげもん、まんてん、大いに貢献をしていると思っておりますけども、さらに直売所を増やす考えはないか、お聞きをいたします。

○議長（内村博法議員）

中嶋建設産業部理事。

○建設産業部理事（中嶋敏純君）

現在町内に3か所の直売所が存在をしております。その直売所で会員となる生産者の方になりますけれども、ほとんどが重複していると言うか、会員がダブってると言うような状況もございます。販売する農産物を確保するのが難しい状況も、そういうときもあるというようなこともお聞きをしております。それから、今度立地をする場所なんですけれども、交通の利便性が良くて、人が集まって、ある程度まとまった土地ということになることから必要になりますので、慎重に対応していかなくてはならないのかなということ考えております。

○議長（内村博法議員）

山口議員。

○12番（山口憲一郎議員）

分かりました。次に総合計画の具体的な取組の中で、地産地消の推進による直売所の体質強化を支援されていますが、具体的にどのような支援施策であるのか、またその成

果は出ているのかお伺いをいたします。

○議長（内村博法議員）

中嶋建設産業部理事。

○建設産業部理事（中嶋敏純君）

体質強化策ですけれども、作物の安定供給というのが1番大事かなと思っておりまして、畑作物の拡大事業によります各種苗、それから簡易なトンネルパイプ用資材ということで補助をさせていただいております。それから柑橘、ミカン以外の果樹拡大ということで落葉果樹の苗木購入ということでも補助をさせていただいております。それからハウス栽培と言いますか施設園芸育成対策事業ということで、ハウスの建設を、ミニハウスになりますけれども、そういうことにも取り組んでしております。こういうことで一部にはやはりお客さんが多いということで不足する農産物もあるということで聞いておりますけれども、消費者のニーズに合わせまして多品目と言いますか、そういう農産物の供給に成果として繋がっているのではないかというふうに考えております。

○議長（内村博法議員）

山口議員。

○12番（山口憲一郎議員）

了解いたしました。それから地産地消の観点から、学校給食についてどの程度の農産品が使われているのかまずお伺いをいたします。また、今後どのように拡大していくのかお考えをお聞かせいただければと思います。

○議長（内村博法議員）

中嶋建設産業部理事。

○建設産業部理事（中嶋敏純君）

学校給食に対しまして地元農産物の供給量ということでお答えをさせていただきますけれども、町内の直売所に御協力いただきまして、平成29年度になります、野菜が4,578キロ、それからお米が1,423キロ、柑橘が4万1,608個ということになっているようでございます。今後も子ども達への新鮮な農産物の提供ということで、いろいろ価格等の問題もあろうかと思っておりますけれども、JAとか農業者の皆様方に広く協力を呼び掛けて供給できるような形を取らせていただければと思っております。

○議長（内村博法議員）

山口議員。

○12番（山口憲一郎議員）

是非せつかく農産物もありますので、できるだけ多く地産地消を入れていただければと思います。今それぞれ回答をいただきましたけれども、農家所得水準の向上は、農家の減少や担い手不足対策に効果的な方策でありますけれども、そのためには農産物の生産拡大が有効な手段とも言えます。私達農家も頑張りますので、町としても支援の方をよろしくをお願いをしたいと思います。それから最後の質問になりますけれども、鳥獣被害対策

についてでございます。これまで対策と効果についてはお聞きしてきましたけども、ここ5年間の長与町における有害鳥獣による被害額についてお聞きをいたします。

○議長（内村博法議員）

中嶋建設産業部理事。

○建設産業部理事（中嶋敏純君）

平成25年度からになりますけれども、被害額としまして25年度が1,954万7,000円、26年度が1,307万4,000円、平成27年度は909万円、28年度が1,195万7,000円、平成29年度になります1,035万9,000円ということになっております。

○議長（内村博法議員）

山口議員。

○12番（山口憲一郎議員）

今の被害額を聞くと、少しずつはいろいろな対策で成果が出ているのかなという気はしております。引き続きそういう支援をしていただきたいと思います。それから総合計画ではイノシシやアナグマ等有害鳥獣による被害を軽減するため、捕獲頭数を増加させると共にワイヤーメッシュ柵や電気柵の設置を推進しますとされておりますけども、先程も回答の中にあつたのか知りませんが再度お聞きしますけども、どの程度進んでいるのか、またその効果は把握されているかお聞きをいたします。

○議長（内村博法議員）

中嶋建設産業部理事。

○建設産業部理事（中嶋敏純君）

平成20年度からの資料ということでお答えいたします。ワイヤーメッシュ柵を設置した距離でございます。134.9キロということになっております。それから電気柵でございますけれども、こちら87.1キロメートルというふうになっております。効果となります具体的な数値というのは掴んでいないわけですが、柵を設置した地区で被害の報告が少なくなっているということで、一定の効果が発揮されているというふうに思っております。

○議長（内村博法議員）

山口議員。

○12番（山口憲一郎議員）

当然相手は動物でございます。私も夜遅くまでしますけどイノシシは一晩中行動をするので、なかなか駆除は難しいと思いますけども、毎年同じ事を繰り返していても、目に見える効果は上がっていないのが現実ではないかなと思っております。そこで何か特効薬はないのか、そこをお聞きをしたいと思っております。

○議長（内村博法議員）

中嶋建設産業部理事。

○建設産業部理事（中嶋敏純君）

毎年、県を中心としまして、そういう対策会議というのは頻繁に開かれておるわけですが、その会議の中でも特に被害防止に対する特効薬はありませんよというようなことを言われておりまして、そういう中でもイノシシが嫌がる環境と言いますか、そういうことを作ることが1番の対策であるということをおっしゃって、一定の効果が上がってますワイヤーメッシュ柵等で設置されたあとの労力も大変かと思いますが、侵入防止を図るためには適正な見回りということで、人里へ進入をさせないというような取組を行っていただくということが大切ではないかというふうに思っております。

○議長（内村博法議員）

山口議員。

○12番（山口憲一郎議員）

是非研究の方も特効薬が何かないか研究していただきたいなと思います。それから、次に有害鳥獣の増加につきましては、さっきも述べましたように耕作放棄地の拡大が生育範囲を広げているとの分析があります。耕作放棄地と有害鳥獣の関係について町はどのように考えておられるのか。

○議長（内村博法議員）

中嶋建設産業部理事。

○建設産業部理事（中嶋敏純君）

確かに耕作放棄地の発生はイノシシが住みよい環境ということで、そういうことを作るようになるために、その発生を防止するというのが確かに相互に関係していくんじゃないかと思っております。そういうことで具体的には、周辺のやぶの草刈りとかそういう棲み分け対策ということで必要と思っております。今も取り組んでおります中山間直接支払制度にされている集落では、年に数回もそういう除草作業などを行っていただいて効果を上げているという状況もございますので、まずはそういうことで被害拡大というのを少しでも防止をしていただきたいというふうに思っております。

○議長（内村博法議員）

山口議員。

○12番（山口憲一郎議員）

同じような回答になるかと思いますが、罾や狩猟による捕獲対策、柵による侵入防止対策も必要ではありますが、鳥獣の成育する環境が増加していることは大きな問題と言えます。その視点から町の対策をお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（内村博法議員）

中嶋建設産業部理事。

○建設産業部理事（中嶋敏純君）

イノシシ対策の基本としまして、1点目には農地への侵入を防止する防護柵対策、それから2点目にはイノシシが嫌がる環境作りとしまして棲み分け対策、それから3点目

が適切な捕獲対策ということを言われております。この1点目の防護柵対策ということで、これを強化するために本町では新年度はワイヤーメッシュ柵の亜鉛メッキ柵を施した柵の導入など、そういうことで材質強化と長寿命化ということで、農家の補修等の作業の労力軽減にも繋がっていくと思っておりますので、そういうことの対策をまずは取り組ませていただきたいと思いますと思っております。そういうことで、とにかくイノシシが人里に侵入しない環境作りというのが大事かと思っておりますので、集落それから地域もご協力を得ながら推進してまいりたいというふうに考えております。

○議長（内村博法議員）

山口議員。

○12番（山口憲一郎議員）

有害鳥獣対策はいろいろな視点から減少を目指して対応していかなければ、農家の負担は増加する一方でございます。効果ある対策をよろしくをお願いをしたいと思います。

それから、町の農産物を積極的に活用していただく地産地消や新たな担い手の確保、それから農産品の生産拡大など取り組む事項が多くありますが、農村と都市が融合できる町ながよとして、住みよいまちづくりに町政の効果的な施策を期待して質問を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（内村博法議員）

場内の時計で14時10分まで休憩いたします。

（休憩 13時54分～14時10分）

○議長（内村博法議員）

休憩前に引き続き会議を再開し、一般質問を行います。

通告順4、分部和弘議員の①町長の思うまちづくりについて。②スポーツ施設の充実について。③ふるさと長与についての質問を同時に許します。

8番、分部和弘議員。

○8番（分部和弘議員）

皆さんこんにちは。早速質問をいたします。1点目、町長の思うまちづくりについて。公共機能を集約し利用者の利便性の向上と子どもや高齢者が安心して暮らせるよう地域の生活機能を集約したコンパクトなまちづくりの推進が今後の課題と思われませんが、町長として残された任期の中でどのように取り組んでいくのか質問いたします。1点目、コンパクトなまちづくり実現に向けた取組状況をお伺いいたします。2点目、公共施設の集約、統廃合などの施策も必要になってくると思いますが、町長の考え方をお伺いいたします。2点目、スポーツ施設の充実について。2019ラグビーワールドカップ日本開催、2020東京オリンピック、パラリンピック開催による集客力とそれに伴う経済効果やインバウンド効果などで国内のスポーツ環境は大きな影響が考えられ、競技人口も増加するものと思われれます。本町の今後のスポーツ環境について質問いたします。1点目、スポーツ施設の今の整備に向けた考え方をお伺いいたします。2点目、スポー

ツによる経済波及効果を考えた場合、集客力のあるスポーツイベントの企画開催に向けた考え方をお伺いいたします。3点目、ふるさと長与について。ふるさとの風景は青山、清き川、風や空など時代を超えてある程度の原型はあるように思いますが、実際は途絶えてはならない風景が失われつつあるものも現実ではないでしょうか。ふるさと長与の良さを町民と共有し、今後どのようにふるさと長与の環境を維持していくのかお伺いしたいと思います。以上、よろしくお伺いいたします。

○議長（内村博法議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

それでは分部議員の御質問にお答えをさせていただきます。なお2番目の御質問につきましては、所管をしております教育委員会の方から回答いたします。

私の方からは1番目と3番目の御質問について、お答えをさせていただきます。

まず1番目1点目のコンパクトなまちづくり実現に向けた取組状況という御質問でございます。第9次総合計画におけます3つの戦略プロジェクトのうちの1つにコンパクトで元気なまちづくりプロジェクトとして中心市街地の活性化とバランスのとれた都市機能の配置、交通ネットワークの強化などに取り組んでおるところでございます。これまで榎の鼻土地区画整理事業によります新市街地の整備促進に努めるとともに、長与中央橋をはじめとした都市計画道路西高田線の整備も進めてまいっておるところでございます。これと並行してバス会社に対する路線バスのルート及びダイヤの見直し要請、さらには新たな公共交通の導入についての検討に着手するなど中心市街地への交通アクセスの充実にも努めているところでございます。また、平成29年度に新たに開店をいたしました大型商業施設は、都市の核となる商業地を充実させ町内購買滞留率の向上などの商業活性化や雇用の場の確保、交流人口の拡大に大きく寄与しているものと考えております。加えて西そのぎ商工会と連携をいたしまして、競争力の高い店舗の育成、中央商店街などの対策事業にも取り組んでおるところでございます。町が設置する公共施設につきましても、総合管理計画に基づいた適正な維持管理に努めるとともに、行政サービスの提供と地域の交流拠点として、最適な配置について検討を進めるなど、機能的でコンパクトなまちづくりに向け、様々な施策を着実に進めているところでございます。

次に2点目の公共施設の集約、統廃合についての考えについてという御質問でございます。公共施設につきましては、今後人口減少や高齢化などにより利用需要が変化していくことが予想をされます。厳しい財政状況が続く中、施設の老朽化対策が課題となっておりますけれども、人口動態や住民ニーズを的確に捉えまして、統廃合も視野に適正な規模、機能を備えた施設の整備に努めてまいりたいと考えております。基本的な考えとしますと、施設の更新を行う場合には単一機能での建て替えを基本とするのではなく、機能の集約化、複合化の可否についても検討してまいります。また、それぞれの施設が持つ機能の必要性につきまして、行政サービスの役割を終えていないか、民間などの類

似施設によって代替可能な機能はないかなどの検討も行い、その機能を不要と判断したものに付きましては、ほかの機能による有効活用や除去を行うことも考えてまいります。昨年度、施設の劣化状況調査を実施いたしまして、状態の評価を行うとともに、改修が必要な部位や改修経費の試算を行っております。これに加えまして施設の用途や機能、利用状況、ニーズの変化、運営費等の実態を調査をいたしまして、今後の方向性を検討することとしております。まずは今後10年間程度を目安に、必要な改修の計画を策定するとともに、更新を迎える施設につきましては集約や複合化の可否について検討をしてみたいと考えております。長期的な観点では先程申し上げました考え方にに基づき、その時々々の状況の変化に応じまして、個別に判断をしてみたいと考えております。

3番目のふるさと長与でございますけれども、私はサニータウンの所からずっと長与を見るのは大変好きでございます、ちょうど真向かいに大村湾が見えまして、東側に琴ノ尾岳が見えます。西側の方には、北陽台団地からずっとこう出てきますと、やはり造成美と自然美が非常に重なった美しい所だと思うんですね。したがって、この自然を残しながらどう造成していくかと、開発していくかという中で今の長与町が出来てきたんじゃないかと思っております。その中でふるさとの風景とは、議員がおっしゃるような豊かな自然や昔ながらの田園風景、伝統行事や祭りのある風景であり、普段の生活の中で形づくられた歴史や文化であると考えております。今後もふるさと長与の保全のため、担い手不足や少子高齢化などの社会的問題と向き合い、地域コミュニティのさらなる強化を進め、地域で催される各種行事や浮立などの郷土芸能を通じまして、新しく長与町民となられた方々との交流をなお一層深め、住みたい、住み続けたい、住んで良かったと思われるようなふるさと長与にしたいと考えております。

私の方からは以上でございます。

○議長（内村博法議員）

勝本教育長。

○教育長（勝本真二君）

では、分部議員の2番目の質問、スポーツ施設の充実についての1点目、スポーツ施設の今の整備に向けた考え方についての御質問にお答えいたします。スポーツ施設の整備につきましては、使用する方が利用しやすいような施設になるよう整備を行っております。平成29年度にはフットサルコートにナイター設備を設置し、利用者も増加しております。今年度は町民体育館に上下可動式のバスケットボールのゴールを設置し、1面しかとれなかったミニバスケットボールのコートが2面とれるようになり、大会を開催することができ関係者にも喜ばれております。来年度は町民ソフトボールの主会場であるふれあい広場のバックネットを改修し、町制施行50周年記念大会に花を添えたいと考えております。今後も使用する方が利用しやすい施設になるよう、スポーツ施設の整備を進めてまいりたいと思っております。2番目2点目のスポーツによる経済波及効果を考えてスポーツイベントの企画開催についての御質問にお答えいたします。集客力

のあるスポーツイベントにつきましては、今年度のロードレース大会に1,800人以上の申し込みがあり大会を実施いたしました。また、町民体育祭や町民ソフトボール大会にも多くの方に参加いただいております。その波及効果につきましては、主なものは町内業者に発注しておりますので一定の効果はあると考えております。議員御指摘の集客力あるスポーツイベントとは、各種全国大会やプロスポーツの試合になると考えます。しかしながら、本町のスポーツ施設は住民の皆様が気軽にスポーツを楽しむ施設となっているため、観客スタンドなどが無く、多くの方を収容する設備も整っていないために、集客力のあるスポーツイベントにつきましては、現有施設での対応は難しいと考えております。また、本町は宿泊施設や大型飲食店なども少ないことから経済波及効果を第一に考えたイベント開催は難しいものと考えております。先程も申し上げましたが、集客を考えたスポーツイベントの開催により、規模は小さくなりますが、長与町を訪れる方々が増えるような各スポーツ施設の整備や魅力ある商店の充実などの展開を図ってまいりたいと考えております。私の方からは以上でございます。

○議長（内村博法議員）

分部議員。

○8番（分部和弘議員）

それでは、通告順に従いまして再質問させていただきます。まず1点目の町長の思うまちづくりから再質問いたします。ただいま町長から親切な回答がありましたけれども、私の方から再質問準備しておりますので、その内容から質問をさせていただきたいというふうに思います。町長も就任以来、コンパクトなまちづくりに向けて各種施策を展開してきたかなというふうに思いますけれども、町長自身、現在までのまちづくりの評価をどのように評価されているのか、お伺いしたいというふうに思います。

○議長（内村博法議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

今日、私もお答えをいたしましたけれども、コンパクトで元気なまちづくりということを謳っておりますけど、そういった形でなんとかこれを充実させてやっていきたいということで、いろんな施設関係におきましてもシーサイドパーク等々が完了いたしましたので、あそこが長与町のスポーツの拠点となったというようなこともございます。それから榎の鼻土地区画整理事業によりまして、長与中央橋が架かりまして、イオンタウンと今までの既存商店街が繋がっていったというようなこともございます。そういった形は出来つつありますけれども、中身に関して言えばまだまだ工夫をしなくちゃいけない部分があるかと思っておりますけれども大体大まかな形、こういったものは出来つつあるんじゃないかなと、あと懸案であります高田南土地区画整理事業もありますけど、こういったものを踏まえまして、概ね形の原形は出来てきてるんじゃないかなという気はしております。

○議長（内村博法議員）

分部議員。

○8番（分部和弘議員）

形が出来つつあるというような判断でいいのかなというふうに思いますけども、今年の政府、国の骨太の方針を見ますと、まちづくりと書かれてる言葉結構多いんですよね。例えばより高い水準のユニバーサルデザイン化を推進しながら子育てに寄り添うまちづくりとか、まちづくりと公共交通の連携とか、そういったものが多くまちづくりに関して今回の方針に出ております。そういった中、町長の答弁にもありましたけども、まち・ひと・しごと総合戦略が今年が最終年度となります。その改訂版が出ておるのも御承知だと思いますけども、第1期の総仕上げで次のステージに向かうというような内容かなというふうに思いますけども、そこで地方の魅力を高めるまちづくりっていうのが謳われております。長与町もどういった魅力があるのか、その魅力を町民皆さんと共有して、その魅力を発信していくのかということ、町長に魅力づくりっていうのをここでちょっとお伺いしたいというふうに思います。

○議長（内村博法議員）

久保平企画財政部長。

○企画財政部長（久保平敏弘君）

私の方からお答えをいたします。御指摘の骨太の方針、国のまち・ひと・しごと創生総合戦略の2018改訂版の中に、おっしゃったとおり地方の魅力を高めるまちづくりの推進というものが新たに盛り込まれました。考え方としては以前からあったものなのですが、これを改めてこの方針の中に盛り込んだということです。これが実は昨年12月に閣議決定されたばかりのものでして、私どもも例えば県を通じての情報提供というのはまだまだのような状況ではあるんですが、私どもとしても独自に情報収集をする中で、どういったことかと言いますと、これ2つの観点がございます、中枢中核都市の機能強化というのが1つの観点。これは私どもが締結しております連携中枢都市圏を含めて、政令指定都市、中核市、その他、要は地方の人口のダム機能を担って欲しいと国が考えているような都市の話です。そこの機能を強化すると国が支援するというものが1つ。それともう1つ人口減少に対応した町への再生、これがいろんな観点が含まれるようでございます。これが実は本町は従前からベッドタウンで住宅団地が一斉に高齢化するという中で、随分苦勞してるという状況があるんですが、これは多分、全国的にも共通な課題であるという中において、そういった中心市街地から一定の距離がある住宅団地での人口減少対策というものにスポットを当てたような取組が今後なされていくというようなことと私ども理解しております。ですので、これは本町にとって住宅団地をたくさん持っておりますし、ただ本町自体がある意味ベッドタウンという住宅団地という考えもございまして、ある意味これに国がどういった支援策と言いますか、喝を入れてくれるのかというところを期待しながら私どもも情報収集をするとともに関係機関とともに連携して進めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（内村博法議員）

分部議員。

○8番（分部和弘議員）

分かりました。なかなかまちづくりにおける魅力づくりっていうのも大変なところあるかというふうに思いますけども、せっかくコンパクトなまちづくりを目指すのであれば、そういった魅力づくりも合わせてやっていただければというふうに思いますし、コンパクトシティ構想を前掲げたときに4項目あったというふうに思います。それと第9次の総合計画、それとまち・ひと・しごと創生総合戦略、どれも整合性をとっていかんといかない課題かなというふうに思いますし、現状を見る限り大まかな形が出来てると先程町長おっしゃいましたけども、何か足踏み状態な感じかなと私的には感じるんですけども、またそういった中でも人口減少も町のビジョン、あるいは国の社人研が出したビジョンより、もう4万2,000人を切っておるといような状況でありますので、しっかりとそういった、先程答弁にもありましたけども人口形態も加味しながら、まちづくり、魅力づくりをしていただきたいとと思いますし、今地方創生でやっておりますけども、今、国も地方創生SDGsの世界に入ってくるのかなというふうに思いますので、そこら辺も加味しながら魅力ある町づくりに繋げていただければというふうに思います。そういった中でもう1点質問したいとと思いますけども、今、国の施策の中での質問をさせていただきましたけども、町長がこうしたいというようなコンパクトな機能溢れるまちづくりっていうのは、もう既に考えられているのかなと、ここまで出てきてるけど、まだ言えない部分もあるのかなというふうに思いますけども、率直な気持ちで中心市街地、やはり図書館の建設が1番謳われるのかなというふうに思います。そういった中で、いつ頃建てるのか、あるいは建築様式はこうやって複合施設、合築なのかということも町民は期待してるんじゃないかなというふうに思いますけども、町長そこら辺はどのように考えられてますか。

○議長（内村博法議員）

荒木政策企画課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

私の方からお答えいたします。図書館の整備につきましては、先の議会でも言及いたしましたとおり、まずは高田南土地地区画整理事業の造成工事、これを先行して進め、順調に完了に辿り着けば、できるだけ早い時期に着工したいと考えてます。着工に向けて必要な時期に体制の整備、その後、基本計画、基本設計に着手するなど具体的に進めてまいりたいというふうに考えています。

○議長（内村博法議員）

分部議員。

○8番（分部和弘議員）

内容は理解しましたけども、図書館建設用地、重々承知してますが、一定の目途って

いうのは分かりますけど、やはりそろそろ逆に目途をつけるときに来ておるのかなと、一括施工もそろそろ高田南も固まってる状況かなというふうに思いますんで、やはり町民はそこら辺を期待してるのかなというふうに思いますし、コンパクトなまちづくり、言わせていただければ岡地区、本川内地区の町から離れてる地区を今後どのような集落形成に持っていくのか、そういったまちづくりの課題も発生してきますし、やはりそういった諸々も含めて町長にその方向性を示していただきたい、早急にですね。青写真っていうものを町民は期待してるんじゃないかと思うんです。ここまであるんじゃないかなと思うんですけども、あればどうぞ。

○議長（内村博法議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

議員おっしゃるとおり今、長崎駅周辺も再開発が進んでおります。新幹線も来る。M I C Eも議会で承認されております。そして幸町工場跡地の利用も決まっております。そういう中で長与の果たす役割というのはものすごく大きなものがあると思うんですね。それでこの高田南というのは30年来掛かっている所でございます、仮設に入っておられる方も大変長いというようなことでございます。そういう流れの中でやはり高田南を早急に進めていくことは、先程言いました1市2町の中核都市圏構想におきましてもダム効果として長崎市近辺の人口減に歯止めをかけていくというようなことが言えると思います。そしてまた、先程本川内という例もありましたけど、確かに長与町は列車が通ってるんですね。明治30年に国鉄が通るようになりまして、そして長与町に4つの駅があります。本川内もそのうちの1つでございます。したがって、今度新しく第10次総合計画を考えるときにそういったものを踏まえて、やはりもう1回地域の見直しということも改めて考えていく時期に来てるんじゃないかなというふうに考えております。以上でございます。

○議長（内村博法議員）

分部議員。

○8番（分部和弘議員）

まちづくり、大枠で言うたら簡単かもしれんけど、なかなか難しい問題かなというふうに思いますし、まちづくりに対しては1年でバツてできないと思うんです。スピード感を持って1年1年積み上げていただければなというふうに思いますし、最近、立地適正化計画も言われているようなんで、そことも絡めて強力なまちづくりの推進をお願いしときたいというふうに思います。期待する回答、若干出なかったかなというふうに思います。私自身ですね、もう伺える機会もあるかないか分かりませんが、次ある場合は伺いたいというふうに思います。

次2点目の公共施設関連について質問をいたします。1点目ですけども、先程、公共施設等管理計画等の説明の中で十分理解しましたけども、その中で公共施設、似通った

機能を有する施設に関しては、統廃合、集約の対象になるというふうに思います。各地区で同様の機能を有する施設についてはこの計画の中にも謳われてはいたけども、集約化、複合化に向けた推進を積極的に検討するというふうなことも書かれてはいたけども、若干月日経ってますんで、そこら辺の状況が分かればお伺いしたいと思います。

○議長（内村博法議員）

荒木政策企画課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

公共施設等総合管理計画、御指摘のとおり計画を策定した段階で整理をしましたが、機能が似通ったものが近くに存在するというものも確かにございます。一方では町民お1人当たりの施設の延べ床面積というものは類似団体と比較しても過剰な状況ではないという状況でございますし、昨年度その施設自体の老朽化、劣化状況の調査を行いまして、そうした結果からはほとんどの施設が適切な維持管理を行うことで長寿命化も可能ではないかというふうに考えております。確かに御指摘のとおり財政面も踏まえますと、同じような機能を持つ施設を集約することは効率化が図れるというふうには考えますが、今後この施設の老朽化の状況の調査の結果に加えて、施設の用途ですとか、利用状況、必要性なども調査をして集約化が可能であるかどうか、また、集約が可能である場合にその空いた施設をどういうふうにも有効活用していくかと、こういったことも合わせて検討してまいりたいと考えております。

○議長（内村博法議員）

分部議員。

○8番（分部和弘議員）

その集約化、統合化に向けて、やはり今、予算の3月議会ですけども、予算が厳しい厳しいという声も聞きます。かえってそういった似通った施設を統廃合することによって効果が出てくる。その効果を逆に違う、足らなかったところに持っていく。そういったやはりもうことをやる時期に差しかかってくるのかなというふうに思います。予算が削られて削られてと言うばかりでなくて、自分たちで何とかして逆にその予算の中で住民サービスを向上させていく。そういった取組っていうのが、これから見られないといけないかなと私的には思います。これは所管1つ1つができるもんじゃないというふうに思ってますんで、それは町長のリーダーシップだというふうに思います。そこら辺は町長どのお考えになってますか。

○議長（内村博法議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

今、議員がおっしゃったようなことで、長与町もそういった形でやっております。見直しして統廃合というんで止める方になりますと大変つらいんですよ。何でもそうですけども、これを止めてこちらにしましたときに、これは止めますと言ったら必ず反対が

出ますし、でもそれをしないと新しいものには回していけないというようなことでございますので、その辺りは個々は申し上げませんが、そういったことを今現実的にやらざるを得ないという中で、調整が続いていってるということでございます。

○議長（内村博法議員）

分部議員。

○8番（分部和弘議員）

その出てきた効果で町民皆さんにサービスとして還元できる体制を整えてもらえれば、町民もそういった取組に関してはかえって賛同していただけるというふうに私的に思いますので、是非浮いた効果をそのままにするんじゃなくて、逆にそれを町民の皆さんに還元して町民が住みやすいまちづくりに使っていただければ町民の皆さんも賛成していただけるんじゃないかというふうに思います。是非そこら辺を言っていただいて、この前の公共料金の使用料になりますけども、ああいった形じゃなくて、こういった形でちゃんと示していただければ町民皆さんも理解できるのかなというふうに思いますので、そこら辺を強力に、そういった体制をとっていただきたいというふうに思います。

次に2点目のスポーツ施設の充実について質問を進めていきたいと思います。スポーツ施設の充実ですけども、多くの予算を伴う施設の改修あるいは新設についてはなかなか慎重に対応しなければならないということは重々承知しております。だけど必要なものや安全対策などの即効性を持ったものは必ずやっていただきたいというふうに思いますし、その中で本町のスポーツ施設、多目的に活用、運用できることが必要不可欠になってるかなと思います。スポーツの多様性、専門性から考えれば、現在使用されている競技環境を見たときに、本町の競技施設はこれで十分なのかと、本当に思えるのかと思うんですけども、そこら辺はどのように感じてらっしゃいますか。

○議長（内村博法議員）

青田生涯学習課長。

○生涯学習課長（青田浩二君）

教育長答弁でもありましたけれども、本町の教育施設っていうのは、住民の方が気楽に使用できるということで設置しておりますので、その点については十分対応できているのかなと思っております。

○議長（内村博法議員）

分部議員。

○8番（分部和弘議員）

確かに町の方も芝生広場、フットサル場、ナイター設備、おまけにバスケット、ミニバスケットのコート、リング等を増設していただいた整備の跡が見えてくるんじゃないかなというふうに思いますけども、多くの競技者が今利用してるのは総合公園の陸上競技場かなというふうに思います。第4種の指定がされてるのかなというふうに思いますけども、やはりその多くの方が利用する施設の中で、第4種と言えば競技会を開催

しても大会記録が多分取れないですよ。そういった競技施設になってます。第2種まではいきませんが、今現状でトラックの全天候型やフィールド内の人工芝生化っていうのも考えて、利用の方が安全で、そして利用しやすい環境というのも、無理じゃなくてそこは考えていただいて、そういった施設の改善っていうのもやっていただきたいと思えますけど、そこら辺はどうですか。

○議長（内村博法議員）

青田生涯学習課長。

○生涯学習課長（青田浩二君）

確かに競技会、競技をする上では全天候型っていうのは必要だと思いますけれども、借用が入ってない場合、町民の皆様が結構トラック内を走ったりされてます。そういった場合に舗装トラックですね、例えば人工芝にした場合にやっぱり走られる方は下が硬くなってるので足腰の負担が掛かるということと、あとまた人工芝等では炎天下での熱が熱いということと、陸上競技場の場合、町民ソフトとか、町民体育祭にも使用してますので、なかなか全天候型にするのは難しいかなと思います。

○議長（内村博法議員）

分部議員。

○8番（分部和弘議員）

難しいとかいろいろありましたけども、過去にふれあい広場でも運動会やりましたよね。そういうとも考えればできないじゃなくて、やっぱり何かできないのかと逆に、そういった考え方もあるのかなと、まして、町長、副町長、教育長3トップは、やっぱりボトムアップを求めているじゃないかなというふうに思います。声出した人のことをやっばちょっとは考えてやれる3トップかなと私は思ってますんで、そういったところは是非検討していただければというふうに思いますし、長崎市の松山ラグビーサッカー場、あれは国体のときに人工芝生化しました。少年男子のラグビー競技でですね。れっきとした今レガシーとして残ってますけども、長与町ソフトボール今まで国体2回開催して間には高校総体も入った。大きな3つの大会があったにも関わらずレガシーが無い。ちょっとこう建物としてやはりそれだけの予算使っながら何か残っと思って欲しかったなというふうに思います。それと整備とかなんとか言われますけども、この松山ラグビーサッカー場ですね、長崎市に伺いましたらメンテナンス考えてない。たしか人工芝、今も何もメンテナンスやってない。フットサル場はって思いますけども、そういったことを考えれば整備して1億8,000万で、メンテナンス10年ぐらい考えてないとなれば、これ結構資産価値出てくるのかな。利便性向上して町民皆さんがスポーツに接する機会が増えるってなれば、これもってこいの考え方かなというふうに思いますし、熊本地震、御記憶にあらうかというふうに思います。そのときにフィールド内、陸上競技上テントが全部張られましたよね。アンツーカーの上でも結局避難場としても活用できるし、避難時の物流の拠点にもなっておりますんで、そういったことを考えればやはり

1つの効果で2つ、3つというふうにつながっていきますから、そういったところ是非検討していただいて、それこそまたコンパクトな1つの施設になっていくのかなというふうに思いますので、是非御検討の中に入れていただければと思います。

次にスポーツイベント関連について質問したいと思います。九州経済白書っていうのがこの前発刊されました。九州経済調査協会からですけども、その中でスポーツと地域経済活性化というのがあります。そういった中で各自治体にもアンケート調査が来たかなと思います。その白書を私購入してふと資料編見たら我がまちスポーツで長与町が紹介されております。ソフトボール、ペーロンの内容が記載されておりました。所管も忙しい時期って思いましたけども、それにやっば対応していただいたのは大変嬉しいかなというふうに思います。ちなみに九州山口で293通自治体に送付して138通が返って来たと、有効回答率が47.1%となっております。それで見た方が長与町はソフトボールとか盛んなんだと思えばこれは結構なアピールになるのかなというふうに思います。実際私3月8日市内で九州経済白書の説明会があって行って来たんですけども、そういった中で町づくりにおけるスポーツの位置づけの変化と題して、あと行財政運営とスポーツ施設というような項目もありました。結構聞いとったら面白い内容でしたので、是非こういったものがあれば職員の方も派遣していただければというふうに思います。そういった中で質問入りますけども、19年度のスポーツ白書の中でスポーツツーリズムについて、スポーツは裾野の広い産業となると言われております。九州でもラグビーワールドカップをはじめ九州内でも大きな大会がこれから増えてくるということでもありますけども、そういった中で経済の発展に繋がれるかが課題になってくるというようなことも書かれてました。今現在スポーツツーリズムを長与でっていうふうな考えであれば、Z E K K E I ライドしかないのかなというふうに思いますけど、そのほか何か長与のシーサイドパークも含めて、何かZ E K K E I に変わる何か取組はないのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（内村博法議員）

青田生涯学習課長。

○生涯学習課長（青田浩二君）

大村湾の絶景ということで、大村湾沿岸の自治体でZ E K K E I ライドは、やられています。そのほかに変わるイベントとしましては、特に今のところ考えてはいません。

○議長（内村博法議員）

分部議員。

○8番（分部和弘議員）

スポーツにもするスポーツと観るスポーツというのがあろうかというふうに思います。するスポーツツーリズムと考えれば先程教育長答弁にロードレース大会がありましたけども、各地で今増えているのがマラソンのイベントなんですよね。それは何でかということ言えば経済効果が金額の大小よりも大会運営費に対して効果が高いと、要はコス

トパフォーマンスが高いイベントにできるというふうな形で評価されておりました。そういった中で長与町のロードレース大会参加者を見たときに、果たして町外から来てる人がどれだけおるのかなというふうに思うんですね。やはりそこには少しだけの経済効果かもしれませんが、結構な交流人口の多さが外から入ってきたら出てくるのかなというふうに思います。そういった中で町外からの参加者を増やす取組ってというのは、何かされているのかということと、あと私もマラソン大会、各地の大会行ってます。若い頃指宿の菜の花マラソン、1年で最初に開かれるマラソン大会ですけども、そこは会場内のイベントと温泉地を有効活用して、施設の開放などで町を挙げての大会、イベントとなっておりますし、福江市の夕焼けマラソンに行けば五島牛の食べ放題、けど遅く帰ってきた人には無いというふうな状況ですけど、そのイベントがあると。やはりそれだけでも集客できているというような感じになってきてますんで、是非長与町もよう考えれば3つの温浴施設、れっきとしたのが町内にあろうかなというふうに思います。そこのコラボが全然ロードレース大会には無いし、協賛各社のコラボ若干はしてますけども、そういった中で協賛各社の店としてイベントに参加していただけるのであれば、逆に参加者もまた来たいな長与のロードレースっていうふうにイコールになってくるのかなというふうに思いますし、これ長与でできる本当のスポーツツーリズムにロードレース大会が変わっていけば、華やかに行つて次の100周年に私は向かわれるのかなというふうに思いますけども、そこら辺のロードレースのイベントとしての考え方ってというのはどうでしょうか。

○議長（内村博法議員）

青田生涯学習課長。

○生涯学習課長（青田浩二君）

まず1点目の町外者の参加の取組ということなんですけど、基本的にはロードレース大会は、体育協会の方が主催しております、その中で例年参加される方はロコミとかで来るかと思えます。あと体育協会の方でホームページを開設しております、そちらの方での周知も行ってあります。それと町を挙げての大会ということで、入浴施設の開放なりそういったことなんですけれども、ロードレース大会の40周年記念大会のときには、豚汁の振る舞いをやりました。そういった記念大会のときには体育協会の方とも協議をして何らかのことは考えていきたいと考えております。

○議長（内村博法議員）

分部議員。

○8番（分部和弘議員）

是非そこら辺参加者を増やしていくことで交流人口の多さってというのが長与町の強みに変わってくるのかなというふうに思います。それとスポーツに目を向ける方が多くなって、長与健康ポイント今やってますけども、いわゆる健康増進に結びついていくのかなというふうに思います。参加する方が多くなることによってですね。そういったとこ

ろももう是非考えていただいて、スポーツスタジアム、アリーナ、そういったこの整備も必要不可欠かなというふうに思いますし、繋げていけば同時に交流人口の増加によって次のステップ、移住定住にも繋がってくるのかなというふうに思いますし、それが人口維持にも繋がってくるのかなというふうに私的には思っていますので、是非これは進めていただきたいというふうに思います。

次に最後のふるさと長与について質問したいと思います。あるローカル誌に書いてました。誰のために何を伝えるのか、ある新聞記者が記者を志したときに教えられたというのを書いてました。その方が書いたことをちょっと読み上げてみます。何も無いと市民は謙遜するが都会に無い魅力が詰まっている。他都市に無い我が町の潜在能力を市民がまず自覚し胸を張る。多くの市民がそうすれば町に勢いがつき人口減少にも繋がっていく。皆さんが思っている以上に誇れるものはたくさんある。そろそろ遠慮せずに市の魅力を自慢して欲しい。ふるさとを自慢して欲しいというのが書かれております。そういった環境も本当に大切かなと、ふるさと長与についてはですね。また、この作詞した方の詩を読まさせていただきますと、仰ぐ山並み緑のよくや、ミカンの花咲く丘の下、若あゆ踊る清流のということ、これ長与中学校の校歌ですけども、この方が作詞したときにはその現状が長与町にあったのか、あるいは思い浮かべられる風景が多分あったのじゃないかなというふうに思います。そういった中でやればそういった環境も残していくっていうのも大切かなというふうに思いますし、12月に一般質問で長与らしさというのを私は質問させていただきましたが、今なぜふるさとかと思われませんが、最近自分が生まれ育った所をふるさととして認識していない人が増加しているというようなことを書かれてました。そういった意味ではふるさと長与を愛することの大切さをやはり後世に伝えていかなければいけない立場に自治体もあるのかなというふうに思いますけども、町民と共にふるさとづくりを展開していくことをどうやって再度やっていくのかということで、再度、町長にお伺いしたいと思います。

○議長（内村博法議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

議員がおっしゃるとおり、ふるさと長与ということで非常にそれぞれ皆さん方の心の中に長与というのはあると思うんですね。それぞれ皆さん方それぞれあると思うんです。ちなみに今年ちょうど長与町制施行50周年でありまして、その前の長与村制のときには、明治のときは人口が5,000人そして町制施行になったときに1万3,500人、そして現在4万2,000人なんですね。で、この5,000人の頃に私も子どもの頃を過ごしたんです。本当にもう山とミカン畑と田んぼとそれだけだったんですね。あと山裾にぽつぽつと家があるというような状況でございました。それがやはり明治30年に長崎鉄道が引かれまして、そういうインフラ中のインフラができたということもありまして、その中で長崎市と合併するかどうかいろんな議論がありました。そういう中で今

の長与があるわけです。まさしく団地造りと共に長与町が育ってきて、現在4万2,000人の町になってるといようなこととございます。したがってその間の中にはすごい自然といわゆる共存する、そして開発するという葛藤がありながら現在の長与があると思いますし、その中で今度は逆に50年後を見据えてじゃあどういふふるさとづくりをするのかというのが各自の心の中に入っていると、その辺りを今からどうやって吸い上げていくか、皆さん方の思いもですね、そういう形でふるさと長与といふのをもう少し形づくって行きたいと考えております。

○議長（内村博法議員）

分部議員。

○8番（分部和弘議員）

是非、町長の言われたとおり、ふるさとづくり推進に向けて頑張っていたきたいというふうに思いますし、これは国のふるさとづくり推進にも書かれてあることなんですけども、ふるさととは生まれ育った場所だけではないということと、あとふるさととは私たち日本人一人ひとりが自分の拠り所となる、心を寄せる安らぎの場になるということを書かれました。是非今言われたとおり町長が言われるふるさとづくりに向けて、頑張っていたきたいというふうに思います。

最後にコンパクトなまちづくり、そして、ふるさと長与についてはやはり行政と町民が協働して町づくりをやっていかなきゃいけない問題かなというふうに思っております。コンパクトなまち、古き良きまちづくりが可能となるようお願いしときたいというふうに思いますし、今の世の中ですね、特に子どもへの暴力など信じられない事件が多発しております。そういった中でまちづくりにおける人と人との繋がり、結びつきが大切じゃないかなというふうに思います。子どもたちを守るための施策が、国を挙げての取組が大きく展開されておりますが、私はそれ以上にふるさとの原点、まちづくりが地域における人と人との希薄な付き合いを無くしてしまうまちづくりに変わってくるのかなというふうに思いますし、こういった事件を防止してくれるのかなというふうに思います。そこにはやはり日頃の顔の見える付き合いが無かったらいけないのかなと思いますし、人と人がふれあい、顔の見える付き合いを持っているのは、私は自治会活動の中にも入ってくるのかなというふうに思っております。加入率は減少傾向にありますが、加入率が上昇することにより、より悲しい犯罪事件が少しずつ無くなっていくのかなと思うところがあります。その努力を惜しむことなくやれる自治体こそが今の時代を生き抜く自治体になってくるのかなと思っておりますので、町長の素晴らしいリーダーシップの下、今後長与町政の発展に向けて力を発揮していただければというふうに思います。

これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（内村博法議員）

場内の時計で15時15分まで休憩いたします。

（休憩 14時59分～15時15分）

○議長（内村博法議員）

休憩前に引き続き会議を再開し、一般質問を行います。通告順5、竹中悟議員の①外国人雇用対策について。②水道事業コンセッションについての質問を同時に許します。

16番竹中悟議員。

○16番（竹中悟議員）

皆さんこんにちは。今期最後の質問をさせていただきます。質問に入ります前に大変私ごとで恐縮でございますが、昨日、在位30年以上の表彰をいただきました。これもひとえに住民の皆様の気持ち、御支援ということで心よりお礼を申し上げる次第でございます。ありがとうございました。また、今期御支援をいただきました皆様に心より感謝を申し上げる次第でございます。それでは早速、質問に入らせていただきます。昨年の改正入管難民法によりまして、外国人雇用の拡大が報道されています。我が国の少子高齢化により人手不足が深刻であり、日本経済にも暗い影を落としています。また日本は歴史から見て国土全体を海に囲まれ、他国との交流が少なく、また江戸時代からの鎖国政策により他民族との交流が大変不得意な面も否めません。しかしながら今回の改正によりまして、より多くの外国人パワーが発生し共存共栄の道も模索をしなければなりません。しかしながら新聞紙上においても外国人処遇が適正であるか問題視されているところがございます。そこで以下の質問をいたします。1つ目、外国人雇用について基本的な我が町の考え方をお尋ねいたします。2つ目に我が町における外国人の状況をお尋ねいたします。これは在住目的それから雇用の状況なども含めてお尋ねをいたします。2つ目に外国人雇用対策及び周知についてどのように検討されているのかお尋ねをいたします。4つ目に外国人の職員採用は考えておられないのかお尋ねをいたします。

それから大きな2つ目といたしまして、水道事業コンセッションについてお尋ねをいたします。この質問につきましては同僚議員から午前中に質問がございましたので、少し重複するかと思いますが、私なりに質問をさせていただきたいと思っております。昨年の12月6日、国会におきまして樹立いたしました水道事業コンセッション法案は、報道各機関によって負のイメージが横行をしています。しかしながら我が町においては水道事業の早期の設置により、施設の老朽化は否めない事実であります。今後、水道事業をどのように進めていくのか以下のとおり質問をいたします。1つ目に我が町の基本的な考え方をお尋ねいたします。2つ目に上下水道事業にも債務負担行為による民間委託及び指定管理制度がございます。コンセッション事業と類似をすると思いますが、どのようにお考えなのかお尋ねをいたします。3つ目、水道事業の今後の施設改良計画はどのように進んでいくのかお尋ねをいたします。4つ目、これは下水道事業につきましても同質問いたしますので、御回答をよろしくお願いいたします。以上質問いたします。

○議長（内村博法議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

竹中悟議員が議員30年以上の御表彰を受けたということで、誠におめでとうございます。その竹中議員の御質問にお答えをさせていただきたいと思っております。1番目1点目の外国人雇用について基本的な考え方についての御質問でございます。国におきましては深刻化する人手不足に対応するために、生産性の向上や国内人材確保のための取組をしてもなお人材確保が困難な状況にある産業上の分野におきまして、一定の専門性、技能を有し即戦力となる外国人を受け入れ、不足する人材の確保を図る必要から出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部が改正されたところでございます。昨年11月から今年1月にかけて行われました外国人受け入れに関する全国自治体アンケートでは、外国人労働者の受け入れを推進する必要につきまして、必要及びどちらかといえば必要と合わせた回答が55%となっております。本町といたしましても、どちらかといえば必要との回答をしているところでございます。今後は将来における地場産業の人手不足の解消に向けた取組を推進する過程におきまして、受け入れによる生活基盤などの環境整備が示されることで、有意義なものになるのではないかと判断をしておるところでございます。

続きまして2番目の我が町における外国人の在住目的、雇用状況についての御質問でございます。町内における外国人の住民基本台帳に登録されている外国人住民の数は今年1月現在131人となっております。在住目的の上位では技能、技能実習、永住者、家族滞在、日本人の配偶者の順となっております。次に雇用状況でございますけれども、町内の事業所で2件を把握しておりますが具体的な在留資格や内容につきましては確認をしておりません。なお、西そのぎ商工会長与支部会員の事業所では該当がありませんでした。次に3点目の外国人雇用対策及び周知についてどのように検討をしているのかという御質問でございますけれども、昨年末に出されました政府方針では、外国人材の受け入れに伴う共生のための総合的対応策といたしまして、全国100か所での外国人窓口の設置、気象庁ホームページや緊急地震速報で11か国語の対応などを共生社会の実現を目指すこととされております。本町はこれまで町内にお住まいの外国人の方々への生活支援といたしまして、子育てに関する情報誌大きくなーれを英語、中国語、韓国語で作成いたしましたほか、長崎県国際交流協会が作成いたしました同じく3か国語による防災、防犯や医療に関するパンフレットを配布をいたしまして活用をいただいております。また、長与町国際交流協会におきましては、町のインフォメーションマップを3か国語に翻訳をさせていただくなど、外国人が暮らしやすい地域社会づくりに協力をいただいております。なお、農業関係での具体的な外国人受け入れにつきましては、全国で初めて県におきまして県出資法人の人材派遣会社が設立されておるところであります。今後、県内農家の需要調査により農業に就労する外国人の派遣が行われるようになっております。この動きに合わせて必要となる支援等の環境整備など県やJAなどの指導を仰ぎ、関係機関とも連携を図りながら、町としましても諸問題に対応してまいりたいと考えております。

続きまして、1番目4点目の外国人の職員採用は考えているのかという御質問でございます。出入国管理法などの改正の趣旨は、知識又は経験を有する技能、熟練した技能を要する業務に従事する外国人向けの在留資格を創設し、労働力及び将来の産業、経済を支える人材を確保するというものでございます。これによりまして介護部門など14業種につきまして、外国人労働者の受け入れが順次なされていくことになるようでございますが、現在のところ外国人を対象にした職員採用を行うことは予定しておりません。しかしながら国際化が進んでいく社会情勢の中では、今後外国人の受け入れが本格的に行われていくことになろうかと思っております。その時々の本町におけるニーズなどを検証するとともに、採用する職種などにつきましても模索していくなど、今後検討していく課題であると思っております。

続きまして大きな2番目の水道事業コンセッションについての御質問でございます。1点目の我が町の基本的な考え方という御質問でございます。水道事業におきましても住民生活の快適な暮らしや社会活動に不可欠なものになっておりまして、安全で良質な水を安定供給することが最大の使命として取り組んでおるところでございます。また、水源確保のための対策を実施いたしまして、災害等に備えるとともに水質管理や漏水対策につきましても、今後とも充実を図り水道施設の計画的な更新及び適切な維持管理に努めてまいりたいと考えております。2点目の民間委託及び指定管理者制度とコンセッション方式は類似していると思うが、どのように考えているかという質問でございます。本町におきましては、現在、浄水場及び浄水施設などの運転監視及び維持管理につきましては、民間委託を行っているところでございます。指定管理者制度につきましては施設ごとに指定管理者を指定して管理を代行する手法で、コンセッション方式におきましては、施設の所有権を地方公共団体が保有したまま施設の運営権を民間事業者に設定する方法であり、いずれも民間事業者のノウハウなどの活用によりまして水道事業の基盤強化を図るものとされておるところでございます。本町におきましては、現在の経営手法におきまして安定的な経営が行われておりますけれども、今後、指定管理者制度やコンセッション方式につきましても研究をしてみたいと考えております。

次3点目の水道事業の今後の施設改修計画の御質問でございます。水道事業におきましては、今後人口減少や節水機器の普及などを要因といたしました水需要の減少により、水道料金収入は年々減少していくものと予測をしております。また施設につきましても、高度経済成長期に整備された水道施設の更新の時期を迎えておりまして、健全な経営を持続し安定した給水を続けるためにも、事業の効率化、健全化を図る必要がございます。そのため中長期計画による老朽化した施設の更新及び配水管などの布設替えを行い、計画的な耐震化を図り将来にわたり健全な経営の下に安定的な事業運営を行ってまいりたいと考えております。下水道事業につきましても、1点から3点目の質問につきましてお答えいたします。1点目の我が町の基本的な考え方でございますけれども、昭和50年度より供用を開始いたしました下水道事業におきましては、今後20年間で建設後50

年以上を経過する施設が徐々に増加していくことによりまして、老朽化対策が喫緊の課題と考えております。また、人口減少に伴う下水道使用料収入の減少が見込まれることによりまして、限られた財源の中で膨大な施設の維持管理、改築更新を行っていく必要がございます。そのためにはコスト縮減の観点などから、民間活用という手法は今後検討されるべき課題ではないかと考えております。2点目の質問でございます。本町におきましても経常コストの削減を目指し下水道の施設の一部におきまして、維持管理の民間委託を行っているところでございます。コンセッション方式におきましては、下水道使用料の収受を含めた運営権の譲渡でございますが、現状では下水道使用料を含めた収入の範囲内で年間の事業執行費用を賄っておる状態でありますので、今後の課題として研究をしてみたいと考えております。次に3点目の質問でございますけれども、限られた財源の中で施設の改築更新を行っていくためには、施設の状況を的確に診断し、予防的保全や部分的改築などを組み合わせた最適な更新計画に基づき事業を実施していく必要がございます。そのため本町におきましては、過年度より実施をしております管路施設調査及び処理場の施設調査結果を基に平成31年度におきまして、下水道施設の既存の改築更新計画の見直しを行う予定としております。以上でございます。

○議長（内村博法議員）

竹中議員。

○16番（竹中悟議員）

回答をいただきまして、ありがとうございました。水道についてはかなり踏み込んだ御回答だったと思います。それでは順序正しく外国人雇用問題の方からの再質問をさせていただきます。先程、行政への調査、国からの調査があったと聞きましたが、本町は対象企業及び団体のアンケートをとって御回答をなさったのかどうかですね。この辺についてお尋ねをいたします。

○議長（内村博法議員）

中嶋建設産業部理事。

○建設産業部理事（中嶋敏純君）

西そのぎ商工会の長と地区会員の事業所におかれましては、外国人を受け入れた事業者はおられませんので、アンケートなどの調査は行っておりません。

○議長（内村博法議員）

竹中議員。

○16番（竹中悟議員）

そうすると先程の町長のお話の中で受け入れに対する考え方を聞いたわけですが、何に基づいて、要は受け入れを必要というふうに感じられたのか、その辺についてお聞きしたいと思います。

○議長（内村博法議員）

中嶋建設産業部理事。

○建設産業部理事（中嶋敏純君）

今後人口の減少に伴いまして、生産年齢の減少というのも発生します。それから現時点の有効求人倍率の増加とかそういうのも考えられます。そういうことで中小企業者などの人手不足というのがますます深刻化をしていくんじゃないかということが予想されておりますので、即戦力となる外国人の受け入れは今後、重要になってくるんじゃないかというようなことも含めまして、町長の答弁にございました町の考え方とすれば、ある程度必要であるというようなことでございます。

○議長（内村博法議員）

竹中議員。

○16番（竹中悟議員）

それでは商工会の方では該当者が無かったということでございますけれども、長与町で私が把握してるものは2件ほどあると思います。それで、このような対象企業、団体の雇用目的はこちらの方で把握をされてるかどうかお尋ねをします。

○議長（内村博法議員）

中嶋建設産業部理事。

○建設産業部理事（中嶋敏純君）

答弁にもございましたように町内には現在1月末で131人ということではいらっしゃるわけでございますけれども、技能実習生とか、そういう在留資格は分かっているんですが、各事業所の雇用目的というのは、把握をできていない状況でございます。

○議長（内村博法議員）

竹中議員。

○16番（竹中悟議員）

それでは本町で外国人が今131名いらっしゃる中で、国別の人員が分かれば教えていただきたいと思います。

○議長（内村博法議員）

宮崎住民環境課長。

○住民環境課長（宮崎伸之君）

議員の御質問にお答えさせていただきます。1月末現在の住民記録によりますと15か国の方々が登録されております。多い順でいきますと、中国29名、韓国12名、フィリピンが11名の順となっております。以上でございます。

○議長（内村博法議員）

竹中議員。

○16番（竹中悟議員）

私はベトナムの人が多いと聞いてたんですが、中国人が一番多いんですか。ベトナム人は何かたくさんいらっしゃると思いますけど、そういう情報は入っていませんか。

○議長（内村博法議員）

宮崎住民環境課長。

○住民環境課長（宮崎伸之君）

失礼しました。ベトナムの方が第1位でございまして、44名の登録となりました。申し訳ございませんでした。

○議長（内村博法議員）

竹中議員。

○16番（竹中悟議員）

そうだと思います。私も会うたびに最近では中国、韓国の方が減って、ベトナムの人が多いような感じがいたしましたのでですね。それで本町での外国人の対応はできているのかどうかですね、やはり新聞紙上を見ますと非常に劣悪な状況の中で外国人が働いてるとか、給料の遅払いであるとか、いろんな問題が今報道をされているわけです。それで本町で外国人に対するいろんな苦情とか、そういうものをやっぱり受けなくてはいけないと思うんですね。そういう分についての対応をできる窓口と言いますか、こういうものがあるのかどうかお尋ねします。

○議長（内村博法議員）

荒木総務課長。

○総務課長（荒木秀一君）

お答えをいたします。在留外国人に対しまして生活や行政手続に関する情報提供というのは、これまでも政策企画課の方で行ってきておるところでございまして。また手続等に関する相談につきましても関係窓口の方に直接来庁されるほか、政策企画課でお話を伺ったあとに関係部署へ繋ぐというような御案内もしているところではございまして、各所管と連携をした対応をとっているところではございまして。こういった対応につきましても現時点において引き続きこのような体制で外国人への対応を行ってまいりたいと考えているところではございまして。

○議長（内村博法議員）

竹中議員。

○16番（竹中悟議員）

そうすると窓口を要は企画課の方でされるということでございまして、そこでの人材というのは当然ベトナム人が一番多いわけですから、ベトナム語とかそういうのはできないんじゃないですか。英語がいくらかできる方が何名かいらっしゃるとは聞いてますが、その辺の対応はどうですか。

○議長（内村博法議員）

荒木総務課長。

○総務課長（荒木秀一君）

確かに本町の職員の中にベトナム語を話す職員はいないというふうに考えております。今一定お客さんが来庁する中におきまして、日本語の勉強をされてきている方もしくは

通訳、英語を話す通訳の方、英語と日本語、こういった中で何とか凌いできている状態でございます。確かに議員のおっしゃるようにベトナム語しかもう言葉が通じないという状態になったら、今後そこは検討していかないといけないというところで感じております。以上です。

○議長（内村博法議員）

竹中議員。

○16番（竹中悟議員）

少し関連をするわけですけど、宗教とか習慣が違う外国人を、雇用を含め対応ができていないのかどうかですね。要は外国人に対して環境を整備してやらないと、当然こちら側には来ないですよ。そうすると、やはり対応ができるかどうかというのが1つ大きな焦点になると思うんですね。この辺についてどういうふうにお考えかお尋ねをします。

○議長（内村博法議員）

中嶋建設産業部理事。

○建設産業部理事（中嶋敏純君）

昨年、閣議決定をされた特定技能の在留資格に関わる制度の運用に関する基本方針というのがございます。その中に第1に外国人の受け入れ事業者の方、事業者の責務としまして、1点目に入国前の生活ガイダンスの提供、それから2つ目に入国時や帰国時の空港への送迎、3点目に入国後の日本での生活に関するオリエンテーション、4点目に住宅の確保などの支援を行うことになっております。そういうことで受け入れ事業者に外国人の支援が委ねられている状況でございます。それからまた長崎県におきましては、7月より多言語に対応するために生活全般の相談窓口を設置することなど、ベトナム語を話せる相談員の常駐なども対応されるようになっております。そういうことで今後はそういう所の市町の対応なども御協力を得ながら連携を行ってまいりたいと思っております。以上です。

○議長（内村博法議員）

竹中議員。

○16番（竹中悟議員）

それでは少し細かく入りたいと思うんですが、外国人の雇用者、これに社会保障、それから教育機関の環境はどのように考えておられるのかお尋ねをします。

○議長（内村博法議員）

中嶋建設産業部理事。

○建設産業部理事（中嶋敏純君）

先程の答弁で申し上げました運用に関する基本方針の中にも厚生労働省が賃金や社会保険など各都道府県の労働局、それから労働基準監督署、それからハローワークを通じて受け入れ事業者それから人材斡旋機関等を指導監督するようになっております。それからまた同じく厚生労働省の外国人労働者の雇用管理の改善等に関して事業主が対処す

るための指針というのがございます。この中でも社会保障に関する法令の遵守などが謳われておりまして、町としましては、このような事業者の方々に周知を行ってまいりたいと思っております。以上です。

○議長（内村博法議員）

竹中議員。

○16番（竹中悟議員）

今、教育機関の方はあまりお話聞けなかったんですけど、教育機関、要は外国人が来て、お子さんを連れて来られたり、配偶者いろんな方を連れて来られると思うんですね。これについての教育機関の環境作りというのはできているのかどうかお尋ねをします。

○議長（内村博法議員）

金崎教育委員会理事。

○教育委員会理事（金崎良一君）

お答えいたします。まずは現状をお答えをいたしまして、これからということでお答えをさせていただきます。現状ですが外国籍の児童生徒が本町5名おります。ここにつきましては、うち2名が幼児から育てておりますので、日本語を話すあるいは聞くのに不自由はございません。残り3名の児童生徒につきましては、母国語が話せる教員を小学校の方はつけております。また、中学校の方に1名在籍する者については母国語以外に英語が話せますので、英語が話せる特別支援教育支援員をつけて授業を一緒に受けさせているような状況でございます。今後でございますが、このような臨時的な対応だけがすぐにはできませんので、現在、先程御紹介しました中学校籍の生徒にやっておりますのが、そこに加えてタブレットに翻訳ができるアプリケーションソフトを入れまして、それで話をして文字を出すと言うふうなアプリケーションがございます。22か国語対応しておりますので、それで対応したいというふうに考えております。ただ、国の措置としまして18名外国籍の子どもが増えた場合にはその学校に外国人児童生徒支援加配というのが配置されるようになっておりますので、数多くなった場合にはそういった加配についても県の方をお願いしていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（内村博法議員）

竹中議員。

○16番（竹中悟議員）

これは何と言うんでしょうか。監査の方からちょっと聞いたんですけど、国保の要は支払いが無くてそのまま帰国されたとか、そういう方もいらっしゃるそうですね。私は今回、質問している趣旨と言いますのは、外国人の方をたくさん受け入れてそれを利用、利用という言葉は良くないんですけど、それが起爆剤になって町がどんどんやっばり有名になって発展していけばいいなど、雇用対策についても何にしてもその起爆剤という1つとなればいいなどと思って私はお尋ねしておるわけですが、ですからそれについてはやはり教育機関でありますとか、社会保障をやっばり充実をさせないといけない。これが

現状だと思います。それで先程は窓口があるのかっていうことをお尋ねをしましたけど、町職員の外国人に対する受け入れの体制、要は先程は窓口を作って各所管に振るといようなお話を聞きましたけど、一人ひとりの要は感覚もありますし、外国人がどのような感覚を持って話に来られてるかということをお尋ねをして、そして対応をしないといけないと思うんです。それについて町職員の外国人に対する受け入れ体制はできているのかどうかですね。それについてお尋ねをします。

○議長（内村博法議員）

荒木総務課長。

○総務課長（荒木秀一君）

今おっしゃったように外国人の方の思っているところの部分なんですけど、なかなかそこは意思の疎通が完全にできてるとは思っておりません。そういった中で今回の法改正に伴う外国人の受け入れに伴う対応といたしましては、ある意味企業側の受け入れの状況だとか、本町における居住状況、ニーズなどを把握する必要があると思っております。その中で見えてくることがあるかというふうに思っています。現時点では法も改正されたことではあるんですが、その内容について想定できてない部分が多々ございますので、しばらくの間につきましては現在の体制で動向を注視しながら、今後体制を整えていきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（内村博法議員）

竹中議員。

○16番（竹中悟議員）

私はやはりグローバルな感覚の中で、これはちょっと言えば大げさなんですけど、日本の少子高齢化っていうのもなかなかお子様が産まれないという状況の中で人口はお年寄りが増えまして、高齢者が増えてどんどん人口は減少していくというのはもう目に見えるわけですね。それで私はグローバルな感覚で外国の方の配偶者も含めまして雇用も含めて、これは節度あることをもちろんやらなくちゃいけないんですけど、そういう対策をやはりとっていくべきだと思うんですね。そのためには職員の外国人に対する意識というのがなければやっぱりそういうことができない。そこで次の質問になるんですけど、要は職員の海外の研修が私は必要だと思うんです。これは当然やはり住民の皆様の血税をいただいておりますので、海外という1つの大きな名前が邪魔をしていると思うんですが、もう今からそういうことではなくて、いろんな部分でグローバル化の世界をつくるためには、やはり皆さんいろんな国に出かけて行って、よその環境も仕入れて良いところ全部吸収すると、そういう面で私は職員の海外の研修というのは非常に必要だと思います。私も仕事柄今でも1年に3、4回は東南アジアに参ります。そして1人で行って要はホテルと飛行機だけとって、そしてあとは自分1人で行動をします。そうすると相手の習慣とかいろんなものが見えてくるんですね。空港からどうやってホテルに行けばいいのかというのを自分で考える。そして現地の人のタクシーもしくは公共機関に乗る。

そのときの習慣とか彼らが考えてることをやはり察知していかないと非常に危険な所なんです。要はよく話があります遠回りしてお金をたくさん取られたとか、そういう問題も起こってくるし危険な場所に間違っ行ってたりと、そういう話もできるんです。それはやはりこちらの方で勉強をして行って、そして自分で対応をする力を養う。こういう面において私は是非海外の研修というのは必要だと思うんですけど、町長いかがですか。

○議長（内村博法議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

今議員のおっしゃるとおり、やはりそういったことが今からは必要になってくると思うんですね。これだけグローバル化っていうことをさきやかれておりますので、私のイメージとしましては長与町は今アメリカとの交流をやっています。アメリカにも行かせていただきましたけど、アメリカとの方々との会話もございます。そういう中でやっぱり培われていくものって随分あるかと思うんですね。そういったものが今後必要かと思えますけども、今回この分においては今言った部分については総花的に私も非常に同感するんですけども、今回この受け入れにつきましては、国が一応決めて、県がそれに追随していくという組織的なシステムの中で動いてきているというのがございます。そういった面では国とか県の動向といたしまししょうか、それを踏まえながらやっていかざるを得ないと。ただ基本的な受け止め方としては、今議員がおっしゃるようなことは必要かと思っております。

○議長（内村博法議員）

竹中議員。

○16番（竹中悟議員）

そういう回答しか多分できないだろうなとそれは分かってます。これはやっぱり法律ですからいろんな部分で考えがあってもなかなかできないというのはよく分かるんですね。それでも外国に行きますと、大陸続きになりますともう一足踏み入れれば外国なんですね。日本の場合は海があるからそういうことができないんですけど、世界はグローバル化になってるんですね。それと先程言われましたウェザーフィールドっていうところで私も2回ほど行きましたけど、要は14時間から16時間掛かるんです。あそこに行くのにね。東南アジアなんか行きますと大体5時間ぐらいで行ける。そして非常に格差が厳しい国、東南アジアっていうような所ですから働きたいという意欲がものすごくあるんですね。私も11月にベトナムのカウケイという町に行ったんですけど、ここに行きますとベトナムのホーチミンは大変な町でございます。そして今、地下鉄が造られて大変な混雑をしています。しかしながらその町に行きますとカントーという町まで6時間、それから私が言ったカウケイというのが1時間半だから約7時間、もう若い人がたくさんいるんですよ。そして仕事が無い。だから何とか日本に行きたい。日本で働きたいというそういう意識を持ってる。そして不思議なことに日本人は日本語しかしゃべれない

けど、彼らは英語もしゃべるし、日本語も勉強してるし、ベトナム語3か国語ぐらい最低できるんですよ。だからそういう環境もやっぱり強く自分たちで考えて今からの世代はグローバル的に世界を相手にしていけないと。海外の、よく今大陸の中国とか韓国の話がよく出てます。この国はやはり今日本と大変敵対をしてますね。それと中国は今高度成長がものすごく激しくて日本にも多分働きに來れなくなると思います。韓国は昔のイメージを引きずってますので、日本のバッシングすれば、政治が私から言わせればつまらないから、日本を叩けば国民の要は支持率が上がると、そういうことで実際の国民はそんなに思っていないんですね。それでもそういう政策をとってる。そういうのをやっぱり吸収をする。そしてもう日本だけじゃなくて、いろんな国との交じ合いを作っていくということは今からも大変必要なですよ。ですから私は町長の今のお言葉で法的なことを絞られたということをおっしゃってますけど、要は先んじて独自性がある長与町を、明日の長与をつくるために、それを先んじてもう一度お考え直されて、要はグローバル化を進めていくということについて再度質問をさせていただきたい。

○議長（内村博法議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

私を感じますのは縄文期から弥生期そして古代日本というのは朝鮮半島を通じ、そしてまた南の方からいろんな方々が入ってきて、そしてたおやかにしなやかに結合していったんですね。そのため敢えての戦いもあったでしょう。しかしそういった日本の原点というのは、そういった移民という中でいろんな漢字とか、それから薬とか、銅とか鉄とかいろんな物が入ってきてるわけですよ。そういう形でいえば今もその古代にかえっても同じようなものだと思うんですよ。日本人はそういったものについてうまく適応していく能力があるかと思います。そういう中においてふと長与を見ますと国際交流というのがあるんですね、ここでいろんな方々が来ておられます。フィリピンの方もいらっしゃいます。そういった中で長与の人たちというのはかなり交流を深めていってると、その辺りに1つ長与町の生きる道があるのかなと、例えば第1次産業がじゃあ長与に必要かと、海に出て働く人が必要かと、農業に出て働く人が必要かと、介護の部分は若干あるかもしれませんね。だからそういった形でいえば長与の場合は国際交流っていうそういう切り口から深めていくということもあろうかなっていうふうに思っております。

○議長（内村博法議員）

竹中議員。

○16番（竹中悟議員）

是非独自性を持った、町長は特に民間の出身でありますし、放送の1番長崎で大きな報道機関におられまして、海外のことは非常にお詳しいと思うんですね。だから今の日本では少子高齢化の中でお年寄りが4分の1、国の全体を占めようかというときにやはりそのちまちました考えでなくて、やっぱり大きく伸びていくためにはいろんな国の方

との交流をして、そして人口も含めまして増えていくと、そういうふうなことを是非お願いをしたいと思います。

それではあと今度は上下水道の方にまいます。先程の御説明は今度かなり詳しくしていただきましたので余り質問事項は無いんですが、今度コンセッションの方式が昨年樹立したわけでございます。これは慶応大学の名誉教授の竹中平蔵さん、私と親戚ではありません。その方が一応考案され私たちも先程申し上げたように職業が旅行だったもんですから、海外だったもんですから、いろんな国を回りまして、いろんな勉強させていただいてますけど、このコンセッション方式っていうのは結構前から海外はやってるんですね。しかし日本の場合は水の事情が非常に良いんです。良好なんです。経営状態も良い。特に長与町は上下水道の健全経営をやっておられる。それは私も建設委員会に約20年ほどおりますので、よく理解をさせていただいてます。しかしながら今、上水の先程申し上げられたように上水の利用者というのはどんどん減ってますね。水もほとんど生水、水道から出る水をお飲みにならない。ほとんどがやっぱりコンビニとか、そういうところで買って来られる方が多いと思うんです。これも海外は特に多いんですよ。東南アジア、先程申し上げました後進国でも水を全部買ってるんですよ。買って飲むんです。日本が余りにも良いもんだから水道水を直接飲める。飲めるところはトロントと大体ハワイとスイスと日本ぐらいですよ。しかしほかの所はみんなそこまで普及してませんので、ほとんど民間委託の中でその飲料水を買ってるという状況です。しかし、日本もそういう時代が多分やってくるでしょう。ですからこのマネジメント、経営を考えると、このコンセッション方式もやっぱり今から考えとかないといけないと思うんですね。これについて再度質問をさせていただきます。

○議長（内村博法議員）

山口水道課長。

○水道課長（山口新吾君）

お答えいたします。確かに議員が御指摘のとおり今後の水需要の減少によりまして、水道料金収入の減少等によりまして、脆弱な水道事業体も出てくるということは懸念されておりますけども、コンセッション方式におきましては、そういった今後の水道の危機に対応するための1つの手法として大変重要な手法であるというふうに考えております。しかしながら水道事業での採用実績等も現在のところございませんので、コンセッション方式につきましては、これから慎重に研究を重ねてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（内村博法議員）

竹中議員。

○16番（竹中悟議員）

下水道も欲しかったんですけど、水道事業と言いましたのでいいです。公営企業でありますから私もこの何年かというのは、長与町は今、健全経営してますから大丈夫だと

思います。今後、一般会計とは関係ないんですけど、当然公営企業というのは、もうマイナスになると出るところというのはもう一般会計からしかないわけです。こういうのには影響が無いのかどうか、その辺についても少しお話を聞かせてください。

○議長（内村博法議員）

山口水道課長。

○水道課長（山口新吾君）

本町が作成をいたしておりますアセットマネジメント、それから経営戦略によりまして、現在、中長期的な観点から見通しを作成をいたしまして、現在、事業運営を行っているところでございますので、現在のところは一般会計に影響が出るというふうには考えていないところでございます。以上です。

○議長（内村博法議員）

竹中議員。

○16番（竹中悟議員）

それでは少し中に入りまして、コンセッション方式を採用している他自治体はどれぐらいあるのか、実態を把握をされてるのかどうかお尋ねをします。

○議長（内村博法議員）

山崎下水道課長。

○下水道課長（山崎禎三君）

下水道につきましては、水道につきまして恐らく実績は無いかと思っております。下水道につきましてはですが平成30年4月より1自治体、これは浜松市なんです、市内の一部の処理区域につきまして限定的にコンセッションを事業開始をしておるというふうに確認をしております。以上です。

○議長（内村博法議員）

竹中議員。

○16番（竹中悟議員）

このコンセッション方式というのも民間の委託と同じようなことなんですね。そうするといろんな分で弊害は出てくるんですね。ごみの焼却場の問題も昨日もちょっと報告がありましたけど、やっぱりいろんな民間に任せるといろんな情報が入ってこないとか、事件があったときに隠されてしまうとか、長与の時津・長与環境施設組合の分にも一昨年ありましたですね。こういう弊害が出てくる可能性があるんですけど、やはりこのコンセッション方式も今からいづらか考えて行くべきだと思うんです。これについてのメリットとデメリットっていうのをちょっとそちら側で把握をされておられるのであればお答えをいただきたいと思います。

○議長（内村博法議員）

山口水道課長。

○水道課長（山口新吾君）

コンセッション方式のメリット、デメリットということでございますけれども、現在、水道事業におきましては採用実績がございませんので、一般的に議論をされている内容でお答えをさせていただきたいと思っております。メリットにつきましては、水道事業の経営を含めた全ての業務につきまして民間業者が包括的に担うこととなりますので、民間事業者のノウハウあるいはそういった活力、そういったものが生かせる余地が大きいというふうに考えております。また、デメリットといたしましては、一般的に言われていることでございますが、水質悪化など管理運営レベルの低下、あるいは水道料金の高騰、あるいは民間事業者に対する監視、モニタリング体制の不備、あるいは自治体側の経営ノウハウの消失、このようなものが上げられるというふうに考えております。以上です。

○議長（内村博法議員）

竹中議員。

○16番（竹中悟議員）

下水道もそう変わらないとこだわりたいと思っておりますので、お答えは結構でございます。現在、水道局において住民の安心安全を基本に施設改良計画が進められてるというふうに聞いてます。上下水道の台帳が完全に作られているのか。また、台帳を基に計画的に進行してるのか。その辺についてお尋ねします。

○議長（内村博法議員）

山口水道課長。

○水道課長（山口新吾君）

水道事業における施設改良計画につきましては、本町が所有をいたしております固定資産台帳を基に年度別取得状況を整理をいたしまして、財政収支計算を行い計画をしているものでございます。またこの固定資産台帳のほかに管路台帳システム、それから機械設備台帳システム等を保有をいたしております。現在は各台帳の整合、それを整理をしている状況でございますけれども、改正水道法で義務化される台帳につきましては、現在のところ概ね整備はできている状況でございます。以上です。

○議長（内村博法議員）

竹中議員。

○16番（竹中悟議員）

分かりました。これで質問を終わりたいと思っておりますが、今期、皆様方のお力をおもちまして私もこの4年間全うさせていただきました。長与町のさらなる発展を祈念申し上げまして質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（内村博法議員）

これにて本日の日程は終了いたします。

本日はこれで散会いたします。お疲れ様でした。

（散会 16時03分）